

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくこととします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可します。

10番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

10番、鈴木好行君。

[10番 鈴木好行君 登壇]

○10番（鈴木好行君） それでは一般質問をいたします。

一般質問に先駆けまして、2期目の当選されました渡部町長にお祝いを申し上げます。

今週16日から2期目の第1日目ということで初めての議会ということになると思います。

これからまた4年間、我々と共に町政を担っていくわけでございますけれども、お互い切磋琢磨しながらより良い町政を目指したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして一般質問をいたします。

まず最初、第八次只見町振興計画の策定方法についてお伺いします。

第八次只見町振興計画の策定にあたり、町民アンケート調査を実施したと報告がございました。第七次只見町振興計画を上位計画とし、様々な政策を実施して令和7年度は最終年度となります。過去の反省を活かし新しい振興計画の策定はどのように考えていらっしゃるの

か、町長の考えをお伺いします。

まず最初、具体的には第七次只見町振興計画の実行性を現段階でどのように評価されているのか。

二つ目として、第八次只見町振興計画の作成方法及び検証方法は従来通りの方法で行おうとされているのか。

三つ目として、町長、1期4年間で成し遂げたこと、やり残したことは何か、町長の考えをお伺いします。

二つ目として、役場庁舎、道の駅建設へ向けての方針は、を伺います。

町長は過去の答弁において、役場庁舎は雨堤に、道の駅は289号線沿いに建設すると明言されていらっしゃいます。そして、建設時期について、1期目の任期中にその方針を示すという答弁もございました。町長、2期目の最初の定例会議に町長の方針を伺います。

役場庁舎建設時期と規模はどのように考えていらっしゃるのか。

二つ目、道の駅の必要性はあるのか。また、あるとすれば建設時期はいつ頃なのか考えをお伺いします。

三つ目として湯ら里の改修、屋内運動施設など、優先順位を決めて整備していくとの答弁もございました。その検討結果は今どうなっているのか、町長の考えを伺います。

以上、伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） まず、10番、鈴木好行議員のご質問にお答えする前に、先ほど2期目にあたっての激励のお言葉をいただきました誠にありがとうございました。

共に力を合わせまして、良いまちづくりに邁進してまいりたいと思いますので、改めましてよろしくお願い申し上げます。

それでは、1点目の第八次只見町振興計画の策定方法はとのお質しであります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の第七次只見町振興計画の実行性を現段階でどのように評価しているかについてでございます。第七次只見町振興計画では、計画を実現する手法としてPDCAサイクルを取り入れることとしており、CHECK（評価）は、前期、中期、後期の終了年、それぞれ4

年目、7年目、10年目に、行政と計画に携わっていただいた専門部会員を中心に、事業の進捗とそれぞれの成果を関連数値や満足度・納得感等を指標として確認し、検証結果として改善を図ることとしております。

これまで計画に基づき、令和元年に前期評価、令和4年度に中期評価を専門部会員にご協力いただきながら実施いたしました。後期評価については10年目となる令和7年度に実施するところではありますが、第八次振興計画の策定に着手するにあたり、前倒しで本年度に評価検証を行いました。

方法等ですが、第八次振興計画に係る町民アンケートを通して第七次振興計画に掲げる29の基本方針についての満足度、重要度についての評価をしていただきました。

また、鈴木議員ご質問のとおり、事業を行ったかどうかの実効性ではなく、効果的であったかどうかの実効性について、町民のご意見として評価をいただき、その結果に基づき内部検証を実施いたしました。

2点目の第八次只見町振興計画の作成方法、検証方法についてでございますが、計画づくりの推進体制については、従来通り内部の意思決定機関である振興計画策定推進本部と住民・行政協働の検討機関である五つの専門部会で計画案を作成し、第三者審議機関である振興計画審議会に審議いただきながら策定を進めてまいります。

なお、計画の検討にあたっては町民アンケートの結果や、只見中学校3年生並びに只見高校3年生から振興計画策定に向けた政策提案をいただけることとなっておりますので、ご意見を踏まえながら計画に反映していきたいと考えております。

また、検証方法については従来どおりPDCAサイクルにより実施していきたいと考えておりますが、計画策定にあたっては、成果指標を設定することとし客観的な検証が可能となるよう努めてまいります。

3点目の町長1期4年間で成し遂げたこと、やり残したことは何かについてでございます。

町長就任後、4年間で取り組んでまいりました主な取り組みは、所信表明でも申し上げたとおりでございますが、景観整備と森林資源の活用を目的とした薪エネルギーの使用促進や只見駅前の賑わいを創出するための只見線広場の整備、子どもの健やかな成長と幼児教育を支援するための認定こども園の設置などは、議会のご理解をいただき、道筋が見えてきたところでもあります。しかしながら、いずれも目標の実現に向けてスタートしたばかりだと認識しております。

朝日診療所については、福島県をはじめ関係各位のご支援をいただき、城先生を所長にお迎えし新たな体制でスタートしたところでございますが、医療、介護が抱える課題は深刻化しておりますので、引き続き安定した医療、介護の提供体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

また、第三セクター改革にも着手いたしました。

株式会社只見町観光公社を設立し、物販と観光宣伝だけではなく旅行商品を提供できる資格を取得したところです。

株式会社季の郷湯ら里については、長年懸案であった町長の社長兼務を解消し、民間からの社長を登用することができました。

さらに広域圏事業ではありますが、地権者のご協力の下、町で消防署只見出張所用地を取得し、新出張所が竣工供用開始となりました。

次に、役場庁舎、道の駅建設に向けての方針についてであります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の役場新庁舎建設時期と規模についてでございますが、只見町の現状を見ますと、人口は社会保障人口問題研究所の推計に近い状況で人口減少が続いており、生産年齢人口も減少しております。

人口減少のスピードを緩やかにし持続可能で魅力あるまちづくりを推進していくことは勿論ですが、コロナ禍によってZOOM会議等が一般的になっているなどの状況変化もございますので、役場新庁舎の規模については平成26年当時に計画した規模からは縮小したものを検討していかなければならないと考えております。

建設時期につきましては、令和7年中の第八次只見町振興計画の策定に併せ、検討してまいりたいと考えておりますが、時期及び規模とも具体的に申し上げられる段階ではございませんのでご理解をお願いいたします。

次に、2点目の道の駅の必要性、建設時期についてであります。

道の駅は、駐車場・トイレなどの休憩機能、観光客を対象とした地域連携機能、併せて地域の情報発信機能の三つが主な機能となっており、これは地域で重要な役割を果たすものであり必要であると認識しております。しかしながら、新型コロナ収束後、町内においても人口減少、少子高齢化、商業店の減少など、町内の生活基盤の脆弱さが顕著となってきている町の現状を鑑み、その建設時期については検討に至っておりません。

まずは、当面の課題でございます認定こども園の開設、将来を見据えた町民の生活基盤を維持する機能を持つ駅前複合施設等の事業を推進してまいりたいと考えております。

3点目の湯ら里の改修、屋内運動場施設などについてであります。

はじめに、湯ら里の改修についてでございますが、湯ら里は民間企業の経営手腕を発揮していただきたいとの考えから本年6月に社長を交代いたしました。改修計画については、株式会社季の郷湯ら里から提案をいただき、町が支援することで検討していきたいと考えております。目標としては令和7年度には改修計画をまとめられるよう協議してまいりたいと考えております。屋内運動施設につきましては、議会の皆様方にご提案し、協議検討いただいた中で現状に至っております。引き続き議員の皆様方にご提案をさせていただきご意見を賜りながら進めてまいりますのでご理解をお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは再質問いたします。

第七次振興計画の効果の検証等についてまずお伺いしたいと思います。

第七次振興計画。今回の質問にあたり、私、もう一回、ずっと熟読してまいりました。それで、この計画書に決定的に欠けているのは10年後の只見町をどうしようということで明確な記述がなされていません。それで、前町長は第七次振興計画の策定にあたりというところで、町長のご挨拶の中に、結びにということで、この町の将来像の夢、それを専門部員の皆様からいただいた10年後の将来像の夢を巻末に掲載させていただいて、この町の将来像、夢の実現に向かって皆様と手を取り合って各種事業へ取り組む考えであります。という専門部員の皆様からいただいた夢に向かって事業に取り組むという、非常に漠然とした10年後の姿でありました。で、巻末に、只見町の10年後の将来像ということで、夢という中でやっぱりどうしても多く目につく夢は、現在の人口を維持しているか、または人口が増えている町であるとか、子どもや若い世代が安心して暮らせる町、それから次世代の子どもたちに町の良さを伝えられる町、子どもたちが笑顔で勉強できる町、心身ともにたくましい子どもが育つ町、安心して病院に通えるシステムがある町といった、やっぱり将来の夢ということなんで、子どもたちに関すること、それから若者達の定住に関する夢が大変多く見受けられました。果たしてそれに向かって、来年で10年間、末期を迎えるわけでございますけれども、ちゃんとした第七次振興計画に沿った形での町政がなされてきたのかということを中心に検証してきました。

そして、私、監査委員やっておりますので、監査意見の中にも意見として述べさせていただいたので、それを言わせていただきます。

第七次只見町振興計画を上位計画とし、各々の政策を実施してから今年で8年目となる。今年度は第八次只見町振興計画の策定に向け、アンケート調査等の準備作業に取り掛かっている。第七次只見町振興計画による政策の実効性を考慮すると、人口ビジョンを下回る人口減少や町内経済の衰退、医療体制の弱体化などに歯止めをかけられないことから、残念ながら効果は薄かったと判断せざるを得ない。これ、私の感想です。第八次只見町振興計画策定には、この反省を活かし、十分な評価検証と従来の方策方法を再検討し、実現可能な計画書を策定されたいというふうに意見として述べさせていただいております。

ですから、私の中では非常にあの、厳しいというか、実効性がなかったのかなというふうに考えております。

それで、この第七次振興計画で、実際に数字を用いた目標、それはあの、将来の人口だけです。2040年には3,000人を指すという人口目標を掲げていらっしゃいます。それでその目標によりますと、2025年には3,856人という人口ビジョンの目標がございます。実際はどうなっているかという、令和6年の11月1日、前回の広報ただみに載った数字であります。3,553人。約300名、人口ビジョンの目標よりは下回っております。そして、人口ビジョンに係ります社人研の予想によりますと3,626人。こっちのほうが近い数字ではございますけれども、さらにそれよりも実際は下回っております。ですから、その辺のところを考慮して、本当にあの、第七次振興計画は、いろんなことを実行されたのは我々も勿論わかっております。一生懸命頑張っているのもわかっております。ただ、この人口ビジョンに沿った人口に届いていないということについて、まず、どういうふうにお考えになっていらっしゃいますか。現在。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、鈴木議員から再質問をいただきまして、特にあの、第七次振興計画の進捗状況、まだ完全に終わってはおりませんが、そういった中で監査委員のお立場もあり、毎月、監査もご指導いただいておりますが、非常にあの、人口ビジョンを下回る推移で現在経過しております。改めまして、私自身も非常に厳しい数字だなというふうに思っております。人口減少は避けて通れないということは認識しつつも、またあの、高齢化も、特に只見町、高齢化進んでおりますが、そういった状況は理解しつつも、やはり社人研の見込よ

りも下回っているということで、非常に厳しい実情といたしますか、実態であるというふうに受け止めております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それで、思うんですけれども、人口ビジョンを見ますと、合計特殊出生率は将来的に2.3に上げましょう。それで、年間の年少人口は2025年には331人から、やがては381人、425人と上げていきたいと思いますというふうな目標がございますけれども、これ、私、出生率の2.3というのは過去にも何人か同じような質問をされた方がいますけれども、これは私、数合わせのための都合の良い数字をあげたとは思っておりません。この目標に近づけるために、じゃあ、出生率、何人に上げたらいいいんだろうなというふうな形で、これ、この2.3というのは私は非現実的な数字であるなというふうに感じておりますけれども、この2.3という数字に関してはどなたか、どういうふうにしたらこの2.3が可能だよっていうふうに答弁できる方いらっしゃるでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変失礼いたしました。

出生率2.3というのが計画上の数合わせで、ではなかったのかと。あと、また、今、非現実的だというふうに思われるということではありますが、今の状況を見れば、そのように言われることがあっても致し方ないのかなと、残念ながら認めざるを得ません。やはり、出生率を上げていくための様々な、保護者の費用負担の軽減、無料化や、そういった環境整備に努めてきたわけですが、今の段階ではそれが大きく効果を発揮しているとは言えませんので、そういった点から見れば、出生率2.3というのが非常に現実から見ると乖離しているという状況は現実として受け止めざるを得ないというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私は計画を作る段階でですね、そういった、ちゃんとした効果検証がなされていたのかな、実際、第七次振興計画には私、消防団長で審議委員として参画していたわけですので、私にもその責任の一端あると自覚しながら質問をいたします。反省の念も込めて質問をします。

やはり、計画を作るうえでは、その将来人口を想定する、または将来の経済状況を想定する中で目標値を定めなければならないと思います。最終目標値を、KPIでなくてKGIっていうそうですけれども、KGIを定めたところで、昨日、年次計画の発表もされました。

そうした中で昨日も発言させていただきましたが、それに伴って将来、10年後には何人にならなければならないんだったらば、一年ごとに何人ずつ増やしていかなければならないという指標をまず作るべきであって、その指標を達成するために移住者は何人、定住者は何人を目指す。新しい出産される子どもは何人を目指すってやっていかないと、その数字の達成って難しいと思います。10年後ですから、例えばこの人口ビジョンの中には年少人口。年少人口は2025年には331人。この2025年には331人を、これ、2040年になると381人というふうに年少人口を上げましょうという形で載っております。それで、その中で2.3という出生率が確保できないのであれば親を増やすしかない。親を増やすためには、じゃあ、どうすればいいかと。移住定住しかないですよ。そうした時に、その移住定住を促進するために年間何組の親、親というか、若い人達を移住定住させればいいのかなどというふうに目標値を設定したら、じゃあ、そのためにどういう政策が必要なのかっていうところから入っていかないと、移住定住政策ってなかなか進んでいかないと。ですから、第八次を作る際にはですね、その、昨日、KPIを示していただきたいというふうに申し上げましたが、最終的にKGIをもって、ゴールをもって年次計画はなされるべきであると思います。第七次振興計画にはゴールがない振興計画になってしまっているなという、理想をただただ羅列しただけの振興計画になっていて、10年後の姿というものが、この一冊の冊子の中になかなか見えてこない。そうした中で、じゃあ、皆さん、各施策をやろうと思ったとしても、なかなか、具体的なゴールが見えない状態での施策ってというのは、なかなか立てづらいものです。完成系が見えないと過程も作りようがない。ですから、そうした中で、第八次振興計画に向けて従来の方法どおりやるんですかというお話をさせていただきました。それである、答弁をいただいたのは、従来どおりに行いますというふうに答弁をいただいたわけですがけれども、その中に最後にあの、指標を持ってわかりやすくというふうな一行がございまして若干安心はしておりますけれども、その辺のところもう一度、第七次振興計画の策定方法、それから、これである、効果検証をされましたというふうに答弁にございましてけれども、その効果検証を踏まえて、第八次振興計画で留意して、こういったことを第七次とは違わせてやってみたいなという項目はございますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） まず、第七次振興計画の評価検証、後期の部分でございます。

町民アンケートを基にしまして、その中で満足度等々のご意見をいただいたうえでの評価

検証という形で実施をさせていただきました。その中で端的に、簡単に申しますと、満足度の高いもの、水環境の保全と上下水道の整備であるとか、環境衛生の充実、そういったものが満足度が高いものがございます。逆に満足度の低いもの、効果がないと言われるようなものも、総合的な土地利用、公共交通体系の確立、活力と賑わい、そして持続ある商工業の確立等々については満足度が低いというようなご意見、とりまとめになってございますので、そういった部分を重点的に、じゃあ、第八次はどうしていったら良いのかということを考えて計画として盛り込んでいきたいと現状では考えているところでございます。

また、計画の策定の進め方等については、第七次と同様に策定本部、また専門部会、そういったところでご協議いただいたものを審議会で審議いただくという流れとしては同様になってございますが、答弁にもございました生活指標、そういったものを具体的に設けたうえで、その目標を具体的にしたような計画ということで現状考えてございますので、ご意見をいただいた部分については、そういったところで反映をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そういった中ですね、骨太の方針をある程度、町から示していくことがその計画を作る際に非常にやりやすいんじゃないかなと思います。具体的に言うと、只見小学校、どうなるかわかんないですけど、具体的に仮定の話をして。只見小学校を統合したいから、それについてどういった小学校が望ましいのかというところで意見を出していただきたいとか、役場新庁舎を建てたいから、どういう意見を出してほしいとか、それから道の駅を造りたいからご意見を出してほしい。湯ら里を改修したいから、どういった湯ら里があったら良いのかをご提言してほしいと。これから10年ですから、町長答弁にはまだ、造る時期は未定だというふうに、2番目の質問のほうでは答弁いただけてますけれども、町長の頭の中に未定はあったとしても、10年以内というぐらいの大きいスパンの中に町長の考えはあるんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 非常にあの、大切なお質問だというふうに受け止めております。

やはり、これから様々なことを考えていく中では、やはり只見町の振興と申しますか、持続的な発展という大きな目標があります。それが振興計画になってくると思います。ただそれが、より具体的で、例えば数値目標とか、みんながわかりやすいものにしていかなければ

ならないというお話なんで、それはまったくそのとおりだと思います。まず目標があります。

そして、一方に、やはり人口減少があります。また、担い手不足ということと同じような意味になりますが、人口減少。加えて、今後の財政見通し。財政見通しは当然、公共施設の総合管理計画にも絡んできますけども、やはり、こういった三つの視点といいますか、それをしっかり持って、こうありたい、こうしたいという夢、目標と、あとは人口減少で誰がそれを担っていくのか。担い手確保、人材の問題。そして、それから財政見通し。この三つの関係性の中で物事考えていかないと、バランスを崩して、目標だけ追っていけば、財政が厳しくなって、本当に通常の行政サービスも危うくなるということになってはいけませんので、そういったこと。あとはあまりにも財政面、人口減少だからといって縮小して、どんどんどんどん小さくなっていけば、目標や、夢や、この町に住んでいて楽しくないとか、不満なことがいっぱいだというふうになってきますので、この三つの関係性をどう保ちながら、皆さんのご意見を意見交換させていただいて、その方向性を見出すことがとっても大事なというふうに思っております。

そういった中で、まずはその、安心安全な町という中には様々なカテゴリー、要素が入ってきますが、医療だったり、防犯だったり、介護・福祉だったり、そういったもの含めて安心安全だと思いますが、そういった中で従来から言われております、特別養護老人ホーム含む介護施設の経営が年々厳しくなっているという問題。あと医師確保の問題。やはりその辺は今後、大胆な方針を出していかなければならないと私自身は思っておりますが、その前段として、今年の4月から、保健福祉課のほうで事務局として、医療・介護・福祉の在り方検討会を、本当に委員の皆様には、本当に5回ですか、5回に亘って先般、小沼委員長のほうから報告書いただきました。その中には南会津会の方や南会津や保健福祉事務所の職員の方もオブザーバーで参加していただいておりますので、まずそれをいただいて、今後、医療・介護・福祉はどういうふうにしていくべきかということが一つ。

あとはあの、今、教育委員会のほうで小学校の在り方検討会を、これまた関係の方々でやっていただいております。その報告はまだいただいておりませんが、その両方の報告が揃った段階で、その方向性を整理して、皆様にもお示しして、これからの方向性、ちょうどタイミングが第八次振興計画の策定の時期と偶然ですが重なってきますので、そういった中で第八次振興計画で、その辺を目標を持っていくと。その進め方については、先ほど議員おっしゃったように、抽象的な理念、先行、理念は勿論大事なんですけど、理念は大事なんですけど、

それがそのまま計画だということにならないような具体的な数字目標とか明確なものを持ってやっていくべきだというお質してございますので、私もまったくそれは同感でございますので、そういったことで今後、お示しできるように、先ほど総務企画課長も申し上げましたが、そういった方向で今後、検討やご意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） やはりあの、町民の間では役場はいつ建つんだろう。道の駅はどうかなるんだろう。それからまあ、今回できる駅前の複合施設に関してもどんな建物ができるんだろう。非常に関心が多いです。あと湯ら里はどうかなるんだろうとかっていう、そういった関心事に対してですね、やはり、若干、希望を持てるような答弁、それから、ものすごく抽象的でも良いと思います。具体的にはたぶん、今、町長おっしゃったような形での実現は難しいのかもしれませんが、この財源が新しく、見つかるかもしれません。この財源が見つかったら、じゃあ、これに充てましょうというふうな形での将来への展望を第八次振興計画には是非、入れていただきたい。で、やはり、財政がどうであるとか、体制がどうであるとかというのは、その時のことであって、やっぱり是非やりたいという姿勢を見せることが私は町長として必要なことではないのかなと思います。これ、やりたかったけれども、どうしてもお金が都合つかなかったからできなかったんだよってという説明はその後つくんじゃないかと思います。本当に町長がやる気があるのか・ないのかということ町民には示すべきではないかなと私は思いますけれども、町長の考えいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

確かに鈴木議員おっしゃるように、何年以内にこういった施設を造りたい。こういうふうにやっていきたいというふうに、はっきり申し上げ、それが全部できれば良いわけですし、それは仮に財政の事情、ほかの事情でできなかったとしても、本当にそれはまあ、致し方ないことだというような、非常に温かいといえますか、ご理解あることもおっしゃっていただきましたが、やっぱり私の立ち場といたしましては、それはなかなか、そういった態度というのも申し訳ないなというふうに思っておりますので、やはり、その目標につきましては、縮こまって低い目標設定という意味ではなくて、現実的な目標をつくって、そこに予算の問題、人材の問題含めて、それはできる、やっていかなければならないという目標を定めさせ

ていただきたいなというふうに思っております。

例えば様々な施設造るにあたって、公共施設の総合管理計画の問題があります。床面積といえますか、施設を少なくしていくという計画を作っておきながら、一方で新しい施設を造るといのは、それは矛盾があつて、その点から見ればおかしい話だなということは、まったくそれはよく理解できます。ですが、その計画の基本的な考え方、三つの視点ありますが、そういった中で機能の複合化等による法律的な施設の配置とか、住民サービスを継続するうえで、ということで町民ニーズが変化してきます。時代とともに。やはり、その町民ニーズを受け止めてやっていく複合施設で効率的な施設配置ができれば、それがまたご理解いただける施設になるのかなというふうに私自身は思っておりますが、それにはいずれ丁寧な説明と、その説明に至る根拠といえますか、そういったしっかりしたものが要だというふうに思っております。

役場庁舎につきましては、今、町下庁舎と駅前庁舎に分かれてまして、大変あの、町民の方や町外から来られる方々にご不便をおかけしているということはよく理解しておりまして、大変申し訳なく思っておりますが、いずれ、その庁舎は必要だということははっきり思っております。ただ、施設の庁舎のサイズが、コロナ禍だったり様々な状況から、平成26年当時に計画したあの施設じゃなくて、もっと小さくてコンパクトなもので良いのではないかと、いうことを現段階では思っておるということをお先ほど申し上げた程度で、そこから踏み込んだ話は、その医療・介護・福祉の在り方検討会でどういった、場合によっては施設の再編、改修もあるかもしれませんし、小学校の在り方検討会も同様なことがあるかもしれません。その辺のところはもう少し方向性が明確になってこない、今、これをやります。あれもやりますというのは、非常に、私の立場として、やっぱり言葉に責任は持ちたいというふうに思っておりますので、その辺のところはもう少しご猶予をいただきたいと思ひます。

いずれにしても第八次只見町振興計画策定の過程の中では避けて通れない課題だと思っておりますので、鈴木議員のご意見をしっかりと受け止めて返答させていただきたい。また、ともに協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 今ほど町長のお話から介護施設の問題も出ました。私のほう、監査で聞いたお話では、特別養護老人ホーム、それから只見町介護老人保健施設において、運営しているんですけども、今、利用者が減少していますというお話を伺いました。で、また

利用者減少しているのを増やそうとしても、今度、職員の数も不足していて、利用者増を見込みたいんだけど職員の数もなかなか確保が難しいという現状もお伺いしました。ですから、町長、今おっしゃったような、その様々な問題、山積していることは重々承知です。ですが、それも含めて、やはり多岐にわたって町長は町民に夢と希望を与えなきゃいけないという職務も私は担っていると思います。この議会終了後には只見中学生が政策提案をしてくださるというお話も伺っています。私は10年後、その、今回、政策提案をしてくださる只見中学生が10年後はもう、この町を担っていけるぐらいの年齢になります。しっかりそこに繋いでいくための施策と、子どもたちも、子どもたちという言い方は失礼ですけども、今の中学生、高校生達も、十分にこう、参画していただけるまちづくりをしていかなければならないというふうに私も、たぶん、町長も思っているんじゃないかなと思います。ですから、そういう意味で、しっかりと夢のある、希望の持てる計画書づくりというのが必要ではないかと思うんですけども、その辺のところの考えを町長からもう一回お伺いしたいと思えます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私も鈴木議員と同じ考え方でございます。どうしてもあの、先ほど財政の問題、人口減少の事を、その三角関係の中で、目標含めた三角関係の中で申し上げましたので、そのようにこう、そういったお言葉はお使いになりませんでした。例えば委縮しているというか、現実的な対応に終始していくのかというような、まあ、ニュアンスと申しますか、そういった雰囲気のご質問かなと思いましたので申し上げますが、そういった財政とか、人材、人口減少のことはしっかりと受け止めて、それはそれでちゃんとやっていかなければなりませんけど、だからといって、必要以上に委縮して、一言で言えば、夢や希望を持ちにくい町になってはいけないということは、まったくそう思っていますので、しっかりと、今、目の前の政策もそうですが、中学生・小学生・高校生、若い世代が夢を持って只見町で仕事に励んだり、また生活をしていく。そして、只見町を担っていただける夢や希望を持てるような生活基盤であったり、環境基盤であったり、産業振興であったり、様々な事柄をしっかりと、この第八次振興計画に反映させたいというふうな、それを一つ一つ実現するように努力していかなければならないというふうに思っておりますので、もはや、次の世代に向けて、次の世代が活用していただける、その計画が第八次振興計画だというふうな受け止めておりますので、鈴木

議員おっしゃったことと同様に、私も繰り返しになりますが思っておりますので、そのような振興計画、そしてまちづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは、もう1点、人口の問題についてお伺いしたいと思います。

人口ビジョンによりますと、2025年の年少人口331人。それから2040年には381人というふうな目標設定なされております。年少人口というのは私のあれだと15歳未満という考えでよろしいですね。ですから、それ、単純計算して、簡単に15で割り切れる数字っていうと、360人と仮定しますと、年間24人ずつの新生児が必要になってくるわけなんです。その対策って、年間24人をどうしたら確保できるかっていうところに頭を絞っていかないと、この人口ビジョンの数字には追いついていかない。出生率は先ほど申しましたとおり2.3人には無理がある。そうした時に年間24人の新生児を確保するためには、やはりどうしても移住定住を推進させてくるということと併せて、未婚化・晩婚化対策に力を入れなきゃいけないと思いますけれども、その辺の考え方、今後どういうふうにご考えていらっしゃるかお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今ご指摘いただきました移住定住、併せて晩婚化といった対策でございますが、今のところ交流推進課のほうといたしまして移住定住の政策につきましては、これまでもいくつか、対策についてはさせていただいております。なお、令和6年からは晩婚化・未婚化対策といたしまして、新たに出会いの場をつくるための、そういった新たな事業を展開しております。そういった形の中で、今少しでも増やしていきたいというところで進めさせていただいておりますが、今ほどおっしゃっていただいたとおり、そういった数値の目標を持ってということではまだ不十分なところがございます。そういったご指摘でございますので、その辺りも含めてより良い制度になるように、こういった形ができるのかというのは改めてまた、令和7年度予算の中で政策として、また内容につきましては詰めさせていただいて検討させていただければと考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではあの、私のほうから、先に県知事との意見交換会の時に、やっぱり県知事は一番その、やはり人口減少、福島県が本当に人口減少進んでいる県の一つな

ので非常に危機感を持っておられました。

そういった中で我々町村長におっしゃったのは、やはりそれぞれの地域に誇りが持てるような、一言で言えば愛郷教育といいますか、そういった言葉が適切かどうかわかりませんが、やはり、一言で言って、昔は雪がいっぱい降って、こんなこと言うと今の時代には合いませんけど、雪がいっぱい降って何も無いところだ、みたいな、そういったニュアンスの日常会話がありました。謙遜の意味もあったかと思いますが。やはり、それは謙遜であっても、やっぱりこれからの時代はそうではなくて、本当に良いところだよと、自然環境が豊かで、こういった良いことがあるよと。みんなが、大人が、元気で笑顔で生活してるよっていうまちづくりをしていくことが、一言で言って。大人のそういう生き生きした姿を見ていることによって、子どもたちが住みたいと思う町ができるんでないでしょうかというお話がありました。

そういった中で昨日の行政諸報告でも報告させていただきましたが、合同会社ねっかさんであったり、新國農園さんであったり、只見中学校の角田さんが、それぞれ全国的な表彰を受けられるということは只見町の、またその方々の関係者のご努力は勿論ですが、それが地域の力も相まって、国内的にも評価されるということは大変喜ばしいことではありますが、そういった取り組み一つ一つが繋がってくるものだというふうに思っております。

あと、子育ての中では、これも先般、南会津の地方振興局との話し合いの中で、今、ワンオペではだめですよと。子育てについて。昔は恥ずかしながら我々の世代は、母親任せ、あとは助けてくれるのはおばあちゃんとか、そういった中でできましたが、今はやはり、ご夫婦二人で、食事から子育てから、共稼ぎですから、やはりワンオペではこれから女性はやはり、そういった方向性には理解はなかなか得るのは難しいですよということ、そういった振興局の中でも、そういったお話ありましたし、まさにそうだなというふうに思っておりますので、そういった時代の変化、当然ではありますが、そういったこともしっかりと理解したうえで、一つ一つの政策は先ほど交流推進課長申し上げましたとおり、それを具体的に一つ一つ、保健福祉分野、教育委員会もありますが、それを落とし込めると、政策として落とし込めることが大事だと思っておりますので、そういった考え方でいるということも一つ付け加えさせていただきました。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） やっぱあの、子どもを増やすという意味では、そうした晩婚化対策、移住定住対策とともに進めなければならないのは、子育てをしやすい環境づくり、只見

で子どもを育てて良かったなと思われるような環境づくりが非常に重要になってくると思います。

それで私あの、町長が2期目を目指すときに出されました討議資料、渡部勇夫後援会、元気な只見町をつくる町民の会だよりを今日持ってまいりました。そしてその中に、町長も子育てしやすい環境づくりというふうに謳っていらっしゃいます。ただ、一つ、ちょっと残念なのは認定こども園の開設と学校給食費、医療費、保育料等の無料化の継続ということで終わってしまっています。ですから、これ、認定こども園はこれから令和7年度から始まります。だけれども、この認定こども園、現在の朝日保育所の場所にそのまま開設して、果たして子育てに繋がるのかなど。子育ての充実に繋がるのかなどというふうに疑問に思っております。例えば、町内の現在、通所している子どもたちにとっては、カリキュラム、教育カリキュラムが関わってきますので、それは若干良いのかなと思います。ただ、私が申しているのは人口増のためにほかから来られる子どもたちがいるかどうかです。ですから、その辺のところを踏まえると、やはり、施設の改修であるとか、小学校の在り方、先ほど町長のお話にもありましたけれども、小学校の在り方と、あとはそれとともに保育所施設の在り方というのも考えていかなければならない。

それから、駅前の複合施設には、つくるとおっしゃっていらっしゃる、その若いお母さんたちが子どもを遊ばせる場もつくっていききたい、整備していききたいというふうなところ全て考慮して、本当に只見町で子育てをしてみたい、この自然環境の中で子どもを育てていききたいというふうに思わせるような政策が今後必要ではないのかなというふうに感じますけれども、その辺は町長、いかがにお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

すみません。後援会だよりにつきましては、A4一枚で出したいという都合から、文字数が足りなくて、十分、意を尽くすことができなくて大変申し訳ございませんでした。

それからあの、子育て、認定こども園のことは、それはそれとして、よそから来られる方、そういった人口増のための子どもたちのためということでありましたが、先般も同様なことを実際、子育て中の若いお母さんから直接聞きました。柳津の公園だったり、昭和のからむしのところの公園。ああいうキャラクターの公園ありますけど、そういったのが、どうして只見町ではつくれないですかね。あつたら良いんですけどもということを直接言われました。

やはりあの、まったくそうだなというふうに思っておりますので、今、なかなかどうしても今までは、そういったところ、保育所の遊具の点検とか、保育所の遊具というところで終わってございましたので、そういったこと含めまして考えていかなければならないと思いますし、また今おっしゃったのは遊具の話ではなくて、そういったこと含めた総合的な子育て環境のことだというふうに思いますので、その辺は具体的なことは担当課を中心として話し合いをしながら、必要な施設整備に向けて努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 時間がないので最後の質問に移りたいと思いますけれども、屋内運動施設について最後お伺いします。

これについても明確な答弁はございませんですけれども、現在、町下の管理棟が使い難くて、それで只見高校野球部があそこのバックネット裏にスーパーハウスを設置して道具を置いたり、自分達で使ったりしております。あれ、管理棟が充実していれば、あれは必要のない施設なのかなというふうに感じますけれども、その辺のところは私は非常に残念だなと。甲子園まで出場して、ああやって活躍してくれた子ども達、子ども達という言い方ではおかしいですね。野球部員達が本当にあの、自分達の部活をやるのに、自分達でプレハブを建てなきゃならない。そうした状況下にあるという現状を、本当にどう考えているのかなということ一つと、時間がないのもう一つ質問しますね。

そして、その中で、ああやって町有地にスーパーハウスを置くこと自体、それは問題ないのかどうか。そういう観点からも、例えば普通のスポーツクラブ等が自分達の道具置き場を置きたいから、そこにスーパーハウスを置きますよって。そして電気も使わせていただきます。水道も使わせていただきますという状況を、そのままにしておいていいのかなというふうな感じもございます。ですから、その辺のところの線引きをしっかりと、整備するならば、そして、管理棟も、今、管理棟の体を成していません。ですから、その辺のところの整備計画をしっかりと、先ほど町長のほうから公共施設に関してのお話がありましたけれども、そうしたことも踏まえて、是非あの、町民が疑問に思わないような形で進めていっていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。最後の質問です。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今ほどの町下の野球場の管理棟につきましてのご質問でございますが、確かにあの、管理棟は築年数経過しておりまして老朽化が進んでいるところでございま

す。その中であの、盛んにあの、スポーツを町民の方、活動されておりました、その中でも只見高校の野球部。これにつきましては甲子園まで出場して、そして只見高校に野球部あり、そして、只見町は野球が大変活性化し、野球として、その只見町という印象があるぐらいでございます。そういった中で野球部には様々な道具、それから備品を格納するためのスーパーハウスの設置。これについては協議をさせていただいて、教育委員会のほうで許可をさせていただいたところでございます。これはあの、他のスポーツ団体、そういったところにも影響はするかなというふうには思っておりますが、これもあの、各スポーツ団体、またスポーツ推進協議会とも相談しながら、今後のそういった管理棟の在り方については考えていく必要があるかなと思います。いずれにしても管理棟の状況につきましては、老朽化が進んでおりました、その中で改修ということも含めて屋内運動施設を計画した経緯もございますが、今後、こういった形でこの管理棟や屋内運動施設があるべきかをもう一度検討し直しまして、只見高校なり、スポーツ推進委員会なり、関係団体とも相談をし直しまして、進めたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○10番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

次に、7番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

7番、小沼信孝君。

〔7番 小沼信孝君 登壇〕

○7番（小沼信孝君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

2期目の渡部町政を問うということで、2点ほど具体的にあげさせていただきました。

まず1点目は、今後の医療体制の方向性についてということで、11月より常勤医師1名を確保し、非常勤を含め平日2名体制となったが、入院患者の受入れはまだまだ困難と考えますが、今後、常勤医師の確保に努め入院を再開する考えがあるのかをお伺いします。

2点目としまして、駅前複合施設建設にあたり、モンベルショップはアクティビティ施設として決定されてるようですが、それ以外、必ずこういったことを取り入れて施設をスタートさせたいという考えがあるかお聞きしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 7番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

2期目の渡部町政を問うとのお質しですが、項目ごとにお答えいたします。

1点目の今後の医療体制の方向についてであります。

11月1日より城大祐先生に着任いただき、診療所所長として勤務いただいております。福島県及び福島県立医科大学から派遣いただいている非常勤医師と併せ医師2名体制の日が増え、外来診療は落ち着きつつあります。しかしながら、訪問診療や施設回診等を考えますと、やはり複数の常勤医師は必要でありますので、引き続き福島県のふくしま医師移住定住支援事業を活用し募集を継続して行っているところであります。

今年度4月から医師の働き方改革が始まり、医師の時間外労働時間の上限が設定されました。原則として、同一医師の宿直は週1回、日直は月1回となっています。地域医療の確保が必要な場合はそれ以上の従事も可能ですが、県知事の指定が必要となります。町といたしましては、医師が働きやすい環境や医師の負担軽減を図るといった観点から、入院の受入れを再開するには常勤医師5名程度が必要と考えています。医師の募集は引き続き行っていますが、まずは、外来診療、訪問診療、高齢者施設の回診などを中心とした安定した医療の提供を第一に考えてまいります。

2点目の駅前複合施設建設にあたり、必ず取り入れてスタートさせたいと考える施設についてであります。

只見駅前複合施設整備において必ず取り入れていきたい機能につきましては、基本計画の整備目的に基づく五つの機能を考えております。

具体的には、1、観光情報発信・誘客促進施設、2、町民生活の支援施設、3、子育て・コミュニティ施設、4、持続可能な地域振興施設、5、防災と観光面からのアウトドアフィールドの拠点施設であります。

このうち、5、防災と観光面からのアウトドアフィールド拠点施設の機能部分につきましては、小沼議員お質しのとおり決定をしているところであります。

残る機能四つの機能を取り入れるべく関係各位の皆様と協議を進めてまいりますので、引き続きご指導賜りますようお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） それでは再質問をさせていただきますが、2期目を迎えられた町政ということで、町長に今後4年間でどういうふうにご考えていかれるかということをお伺いする

ものでありますので、よろしく申し上げます。

私が、まず1点目の聞いた項目で、今後も常勤医師の確保に努めて入院業務を再開するお考えはあるのかというふうにお伺いしたわけでありまして、今後の方針として外来診療、訪問診療、高齢者施設の回診などを中心とした安定した医療の提供を第一に考えるということだと、入院の事に対してお答えになってないような気がしますので、もう一度お答えを願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

1回目の答弁の時に、入院を仮に再開するにしても5名以上の常勤医師の確保が必要だというふうに申し上げました。ですが、今、議員のほうから、その人数的なことではなくて意思としてあるのか・ないのかということで再質問いただきました。私としましては勿論、町自体のことを、町民のことを考えれば、入院できる施設があるに越したことはないし、あるのが一番良いなというふうに思っております。ただ、今の国の医療政策で、基幹病院構想という考え方がある中で、この辺で一番近いのが三条市にできました済生会の基幹病院ですが、そういった機能別で、その緊急性のあるチーム医療に徹して、そういった基幹病院があつて、それから枝分かれするようになりますが、クリニックとか、診療所とか、やはりそういった体系立てた医療政策に国のほうがシフトしてます。そして、一方で、今、国のほうの正式な会議の名前は今忘れましたが、いろんな首都圏にクリニック等を出す届出をしても、その地方での勤務とか開業の年数をいろいろ制限して、首都圏に行かないような政策はできないかというようなことも、国のそういった医療関係の制度審議会の中でもいろいろ話されているという情報は議員も勿論ご存じだと思いますが、私も承知しております。

そういった中で、町民の一人としては、そういった入院施設はあるに越したことはないし、あつたほうが良いと思いますが、現実的に町長として、そういった国の動向や今後の医師の確保、そういったことを様々考えていった時に、今後、朝日診療所で入院を再開するのは極めて難しいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 極めて難しいということを町長から聞いてしまうと、町民はじゃあ、どうすればいいのかという話。私、ここで喋っているのは町民の代弁者としてお話しております。町民はやはり、そういった、町長に極めて難しいと言われれば、あきらめるしかない

のかなということ、まずありますが、この間、9月会議の際も同じようなことを聞いておると思います。その際は入院というよりも看取り介護はできないのかという話をしております。ですから、やはり町民として町長に極めて難しいと言われてしまうと、それで終わってしまうわけで、ですから、最初に申したように2期目の渡部町政として4年間で、難しいのはわかっているけども、しっかりそこに取り組みたいという気持ちを聞きたいということをおっしゃるわけですので、もう一度お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私あの、2期目にあたって限られた4年間の中で、実現できるかと、実現しなければいけないという、決意表明はともにその実効性を伴ってくるものだというふうに思っておりますので、今、常勤医師1名、来ていただいて、引き続き、もう1名をなんとかということをお願いしているということを先ほど申し上げました。これを3名、4名、5名と、そして5名ではじめてこう、入院体制が整うのかなと、数字的な話です。そういったこととか、今後のあり方を考えた時に、国道289号八十里通った時に、三条市、勿論、今までお世話になっている南会津とか会津若松ありますけども、そういった中でやむを得ない時には救急搬送で、そこで対応いただいて、なるべく速やかにご退院いただいて、その回復機能を回復させたり、慢性期に残念ながらなったら、それを穏やかな日々の暮らしを送れるようなサポートの介護とか、そういったまちづくりをしていきたいというふうに考えておりますので、入院はしていきたいという個人的な気持ちは、それは言うことはできますが、私は町長として、責任ある4年間の中で政策考えていった時には、その希望だけ言うんではなくて、実現可能性ということも併せて私は発言していかなければならないだろうなというふうに思っておりますので、医師の確保を引き続きした中で、私は朝日診療所の中での入院は極めて厳しいということを申し上げました。これが交通手段の確保、道路の開通等含まれますけども、そういった中で南会津病院であったり、三条であったり、若松であったり、近隣のところで入院、その後、なるべく早くご回復されて、そういったサポート体制を充実させていく、そういった体制の構築を先ほどの10番議員の質問の中でも申し上げましたが、大胆な医療・介護・福祉の在り方検討会含めて見直ししていくことが、これから必要なことだという、私の考え方を申し上げましたので、私としてもできれば小沼議員おっしゃることに、まったくそうです、そうしていきますという気持ちはありながらも、やはり、私の立場として実行可能性のある、責任ある態度としては、やはり非常に厳しいものは厳しいと、お叱り

を受けるかもしれませんが、それははっきりと私は申し上げさせていただくしかないというふうに考えておりますので、大変意に沿わない答弁かもしれませんが、私の考え方をご理解いただければなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） よくわかりました。町長の考えとして、実現性がないものに対して言えないということは、これは責任ある立場として、たぶん、そうだと思います。ですがやはり、そうは言っても、町民は、何故、入院する施設があって、入院できないのか。これあの、この答弁、最初の答弁にありましたように5名の医師確保というのは非常にやはり、現実的でない話だということは重々承知しております。ですが、やはり町民にしてみれば、入院といっても、例えば最後を自宅の近くで迎えたい。看取り入院だけでもできないかという、これは9月にも言いましたが、手立てが、普通の入院と看取り入院では、若干、たぶん、違ってくると思いますので、そういったことを、例えば通常の入院はできないけれども看取り入院だけはなんとかあの、できるようにしたいとか、そういったお考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

町長に聞いております。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 失礼しました。保健福祉課課長兼診療所事務長に答えてもらおうかと思いましたが、私にということでもありますので。やはりそれはあの、看取りはできるように、それが看取り入院という表現になるのか、現実的な正式な名称はわかりませんが、やはりそれが一番切実なところだというふうに思っておりますので、そういった体制ができるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 課長には大変失礼しましたが、やはり町長の考えをお聞きしているわけですので、その辺はご理解願いたいと思います。

是非とも町民が求めているものに対して、現実的に実現性がないからということ切ってしまうのであれば、町民はじゃあ、誰にそれをぶつけたらいいのかということに繋がるわけですので、町長としてはやはり、現実的でなくても、実行性がなくても、それなりの立場でお話をさせていただくということです。結局、そういうことが町民に伝わってないから、こういう話を私がせざるを得ないようなことになってるわけですので、やはり、これもあの、11月

から二人体制になって、というか、そういったふうになってきている。今後もあの、一度お知らせをしたからいいということではなくて、やっぱり町民の方に親切丁寧に、現在の状況なり、それからまあ、入院に対して非常に多くの方から、何故、入院ができないのかというふうに言われる。それに対して、そういったことを町民に発信するというのが非常に大切な時期にきてるんじゃないかと思いますが、そういったこと、町長はどうお考えなのか、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今の小沼議員から、町民の声を代弁していただきまして、そういったお声を届けていただきまして誠にありがとうございます。本当にあの、町民の方は勿論ですが、特に身内とか、お近くにそういった心配のある方がおられれば、尚更、その辺は深刻に不安に思っているわけですから、まったくあの、そのとおりにだなというふうに思っております。そういった丁寧に、情報発信をしているつもりですが、やはり、お一人お一人とお会いしてお話しているわけではございませんので、やはり至らないところがあるなというふうに、その辺は率直に反省しております。今後、あらゆる機会を捉えて、そういった丁寧な発信に心掛けていきたいなというふうに思います。

当然、従来は、当時、時代も違うとか、先生方の体制も違ったとか、本当に、いわゆる赤ひげ先生的な、非常にあの、ご心労でお倒れになられた先生もいらっしゃいましたが、本当に、超過勤務ということではなくて、夜勤という形で、夜・昼、24時間365日、救急病院のような朝日診療所を長年、先生方、医療スタッフの方にやっていただきましたので、そういった時代、そういった朝日診療所を知っていられる多くの町民の皆様方にとっては、なんでできないんだというのは率直なお気持ちだと思いますし、そのお気持ちは本当に、至極よくわかります。やはりその辺のところを、それが難しくなっているということを、どれだけ丁寧に、言葉で説明しても納得感というのは、また別の話になってくるので、その辺の説明しすぎたということはないと思いますので、少しでもそのご理解をいただく方を増やしていくような、より丁寧な説明といいますか、発信の仕方を考えまして、町民の方、そういったお困りの方、不安なお気持ちを持っている方々に、寄り添っていけるような発信に努めていきたいなというふうに思っております。

非常にあの、この件に関しましては心苦しい部分のほうは本当に多くありますが、そうい

った中で、今、小沼議員から、そういった可能性かどうかの話じゃなくて、やっぱり気持ちとか、それに向かってやっていかなければいけないと、やっぱりそういった想いのほうが大切ではないのかという意味のお質しだと思しますので、その辺は改めてしっかりと受け取らせていただいて、今後努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 丁寧なお答えをいただきましたが、非常にまあ、答えずらい話だと思いますが、これから言うことは。今の情報をしっかり町民に伝えるということで、おっしゃったわけですから、その時にやはり町民に、当面の間、やはり入院に対しては、現状の状況を踏まえて、無理だということをやっぱり伝えるべきだと私は思います。これが町長として、どんなことがあっても入院を再開させたいんだという気持ちはあるんだけど、現実、やっぱり、現実、（聴き取り不能）ということであれば、やはり入院は当分の間は不可能だということをしっかりと町民に伝える。それが伝わってないからやはり、確かに書いてありました、入院ができませんということは書いてありましたが、それが伝わってないから、こういう話を町民の方から、今朝もこういったことについて、しっかり問えよという話をもらっております。ですから、再度、入院は現実、無理なんだよという話を、今おっしゃったように親切丁寧に周知していただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

どうしてもあの、町長職をさせていただいておりますと、やはり町民の皆さんに喜んでいただけることとか、期待に沿えるような結果を出していきたいということで、勿論それで努力しておるわけですが、やっぱり今般の、特にその入院のことについて、期待にできていないということははっきりわかりますので、やはり、そういったことに対して、その言葉を、様々な言葉を使って、結果、同じなんだけど、当面無理とか、その受け取り方として、当面無理ということは、じゃあ、いずれはできるのかという言葉に繋がってきますので、やはり、その辺は町民の方々の期待に町長は応えていないということになります。やっぱ、そうであっても、やはりそこは、はっきりと説明、答えていくことが、良い話するばかりでなくて、そういった期待に答えられない時には、やはりそういった態度をもって説明していくべきだというふうに改めて、恥ずかしい話ですが、どうしても言い難さであったり、様々な状況を見てからとか、というようなことをしてしまいがちになりますが、本日、改めて小沼議員か

らの一般質問という中で、そういった私自身の意に沿わないことであっても、やはり正直に伝える態度が大切ではないかというようなお話をいただきまして、私も本当にそうだなというふうに思いながら今お話を聞いておりますので、そういった中で今後、発信を、時期につきましては、なお、内部でよく検討をさせていただいて、委員会にも話をしたうえで、そういった発信をさせていただきたいなというふうに思います。

誠にありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 情報発信をすると、今度はなんとと言われるかということ、私達は、じゃあ、町がそう言ったから、お前たちはそのまま聞いていたのかという話になります。必ず言われます。これは。だから、町に対してどういう働き方をしたら入院ができるようになるのかということを再三言われます。非常にまあ、いたちごっこだと思いますが、町としてしっかり町民の方に情報を発信していただきたいと思います。

それである、看取り入院という言葉が的確かどうかという話、先ほどされましたが、是非ともその、看取りについては、普通の入院の方、ここにも昨日、面会に南会津病院まで行かれた方もいらっしゃいますが、そういった不便をされているのは重々わかりますが、また看取りとなると状況は違ってきます。ですから、それをやっぱり、例えば朝日診療所に入院という言葉が良いかどうかわかりませんが、いらっしゃるということになれば、例えば雪んこタクシーで会いに行くとか、ということが可能なわけですが、それが先ほどのように三条だったり、近隣の、南会津町も含め、若松もそうですが、なかなか行けないというのが現状だと思います。やっぱりそれを改善する努力をするか・しないかというのはやっぱり、町長の仕事だと思いますので是非ともその件についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

この後も一般質問の中で公共交通の、一般質問の通告いただいております。そういった中で全て、様々な場面での公共交通の確保の重要性をお質しいただけるものというふうに考えております。

昨日もJR只見線の関係の会議が、鈴木副知事が座長であったものですから、昨日の本会議は副町長がそちらのほうに出席してまいりました。そういった中でも報告は昨日、夕方聞きましたので、やはりそのJR只見線を通じた様々な、鉄道、そういった交通の確保という

ことは一方で努力していくということと併せまして、三条市、これも先の話になりますが、289号で通れるようになれば、その辺は実は三条市の市長と、三条市と只見町のそういった交通手段の確保といいますか、そういったことはまだ話し始めた段階なので、まだ具体的なものになっておりませんが、そういった交通手段は必要ですよという、その方向性の確認だけはさせていただいております。あとは南会津病院に、そのような町で自然首都只見号とか、出ておりますが、利便性の問題で様々、使い勝手の良いものではないということも承知しております。

一方で、今回の補正予算でも一部増額をお願いしておりますが、介護タクシーということでは新たな町内の民間の方が、そういった会社、会社といいますか組織を立ち上げて、ご貢献いただいておりますことは非常に心強いことではあります。ですが、それで十分、皆さんのニーズに充足できているかという、なかなか、人数が少ない中では難しいだろうというふうに思っておりますので、そういったこと含めまして、雪んこタクシーもタクシー事業者の方々のご協力、商工会のご協力あって成り立っている制度ですので、やはりそれ、改善するにあたっては我々が議員の皆様のご意見を伺って、原案をつくって、そこをたたいてもらって、やはりその関係団体と協議していくということ、スピード感を持ってやっていくことが必要だなというふうに思っておりますので、そういった必要性は感じておりますので、あとは具体的に、どういう改善を図っていくのか。それについて必要な新たな財源はどう確保していくか。それともやり方で変えていくのかとか、そういったことありますので、その辺、今後、具体的なステージに移った時にまたご意見をいただいて、ご審議いただきたいというふうに思っておりますので、そういった必要性は十分感じてございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 質問が悪くて大変失礼しました。

介護タクシーだとか、雪んこタクシーの制度をなんとかしろということではなくて、それを利用する方が町内に看取り入院、あえて看取り入院と言いますが、朝日診療所に入院させていただけるようにできないものかと私お聞きしたわけですので、その制度はそれはいろいろ考えていただいて結構だと思いますが、今後、やはり、医療体制を考えた時に、看取りの患者さんを朝日診療所で受け入れることができないのかどうかをお聞きしたつもりでした。すみません。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変失礼いたしました。

私の受け取り方が悪くて申し訳ございませんでした。

これにつきましては、前にちょっとだけ話させてもらいましたが、看護付きの看多機と、略して看護付きの多機能施設を只見町にあれば、入院して、お医者さんはいないけど、お医者さんは時々来るけども、看護付きで看護と介護がある多機能施設が町にあれば、そこで施設入所できるわけですから、そういった中で結果として、そういう看取りとといいますか、そのほうに繋がってくるというふうに思っておりますので、そういったのを一つ、そういった施設の導入とといいますか、そういった話は県のほうとは既に話しております。ただ、それやるにあたっては、やはり看護師さんとか、介護士さんとの理解が十分、相互理解が深まらないと、町長がいきなり、看多機なんて言い始めたぞ、ということになってしまいますので、やはりその辺のところは看多機、看護付きの多機能施設とはどういうものなのか。それについて、それぞれ、スタッフの方はどういうふうな負担が増えてくるのか、どういう業務なのかという勉強会とといいますか、そういったことを説明会とかやって、そこに必要な方は入所する。いわゆる老人ホームとか、こぶし苑の施設に入るとはまた意味が違いますので、そういった在宅型のサービスですから、そういったことも検討して、結果として看取りとといいますか、そういった受け入れ施設は、そういったことで考えていくのが一つの方法ではないかなというふうに、まだ現在、内部の段階ではありますが、そのような検討をし始めているところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） やり方、それから制度等、いろいろあるかと思いますが、そういった方向で考えて、そういった方を受け入れるように、するということをおっしゃったということで受け取ってよろしいですか。もう一度確認します。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先ほど、診療所の入院という形にはならないかもしれませんが、やはり、看取りの方、本当にあの、切実な問題でございますので、そういったことが受け入れができるように、一つは看多機という一つの手法を申し上げましたが、それに限らず、どういったことが良いかということを含めまして、それが叶うような体制づくりに努めていくということを答弁させていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともあの、時間をかけずに、そういったこと、毎日毎日、やっぱりこの状況が変わっております。それから周りに老人施設があります。そこの方が診療所に入れなくて、よその病院に行ってるという話を聞きますので、是非とも一日も早い、そういった取り組みをしていただきたいと思いますので、ここで例えば3月からとか、4月からということは言いませんが、町長の考えとして、どのぐらいにそういったことを再開というか、始めたいとお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私が今回、再選されたとはいえ、任期は4年ですので、その1年目に入ったわけですから、やはりそのスピード感、時間的な制約の中で検討を進めていかなければならないと思っております。

先般、12月に入ってから、医療・看護・介護の在り方検討会の小沼委員長から報告書をいただきましたと先ほど申し上げましたので、そういったのを内部で情報共有し、そういったことを、先ほど医療・看護・介護についてはある意味、大胆な見直しをしなければならないということは申し上げましたので、やはりそれ、来年度中にはそういった方向性を出してお示しして、皆さんのご意見を賜るという場面をつくっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非とも、先ほどの入院の件と含めて、町民に入院はできないけれども、そういったことの看取りの入所することができるような仕組みをつくりたいということをお知らせできるように、一日も早く情報発信できるようにお願いしたいと思います。

非常にしつこくて申し訳ありませんが、再度、そのことについてお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、全て大切なことですが、特にこの医療・介護につきましては、本当に日々、刻々と状況が変わる中で高齢化が進んでいる只見町の中では、本当により深刻な問題だというふうに思っておりますし、小沼議員はそれ、町民の方々の声を丁寧にお聞きになって、それを一般質問という形で私に、その辺のところをお話していただいております。どうしても内部にいる時間が多くなってしまうと、国や県とか、そういった情報は入ってきますし、

努めて町民の方々との接点も持とうとは努力しておりますが、及ばないところ、申し訳なく思っておりますが、ありますので、そういった中で、今日、そのような声を届けていただいたことは本当にありがたく思っております。やはりあの、現実的にどうだとか、こういった制度になっているとか、今こういう状況だというのは、中からの発想というか、内部の考え方を喋っているだけの話なんで、それをやはり町民の方、本当に日々、ご苦労されている不安な気持ちを持っていらっしゃる気持ちを、こういった方法に近い将来変わっていくとか、そうすることによって見通しが出てくれば、じゃあ、もう少し、こうしよう、ああしようという不安が少しかう、少なくなるというか、そういった情報の発信の仕方が大事だなというふうなことを今日、改めていろいろご意見をいただいたというふうに思っておりますので、できる・できない、やる・やらないは勿論、とって大事なことなんですけど、そこに至る、やはり不安な気持ちで日々過ごしている方々に対しての、それまでの、こういった考え方で町は進めているし、そうするとこうなるし、という、少しあの、希望といいますか、なんか少し、見通しが出てくるような、そういったことがより丁寧にやっていくことが大事だよということをおっしゃっていただいたということで本当にありがたく思っておりますので、私だけでなく、ここに並んでおります当局のそれぞれの責任者含めまして、しっかりと聞かせていただきましたので、そういったことでしっかりと今後、意を用いて取り組んでまいりたいと思いますので、そのようにまた引き続きご指導、お力添えをいただきたいというふうに思います。

誠にありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともあの、近隣にこういった施設があるから、そこで受け入れてもらえば良いということではなくて、やはりあの、町内に歩いても行けるような朝日診療所があるわけですから、そこになんとか、そういった最後を迎える方にとっては、なるべく家に近いほうが良いわけですから、そういったことになるように、一日も早く努力していただきたいと思います。

それでは、二つ目の駅前複合施設建設にあたってについて再質問させていただきますが、答弁にもありましたように五つの、目的というか、具体的に説明を、施設をあげておられますが、防災と観光面からアウトドアフィールド拠点施設という部分についてはモンベルさんに設計委託をもう、されているわけですが、それ以外の部分を、担当課から説明を聞いては

おりますし、町長としてやはり、早急に289が開通するに向けて、オープンしたいということでしょうから、それに何が必要かという時、やっぱりこれも町民のお話で申し訳ありませんが、私もそう思いますし、アウトドアフィールドの部分は、これはわかります。ですが、やはり、町民が今、何を求めているかということ、それを具体的に今日、町長がこの五つの中の、どれは必ずもう、入れていきたい。規模は別として。必ずこれは入れていかなければならないものだという事をお聞きしないと、やはり町民に説明するときに、複合施設はつくるけど、じゃあ、モンベルショップがあるだけかという話になってしまったり、観光施設というのは今もあるわけですし、観光案内所もあるわけですから、そういったことでなくて、やはりこの、一番関心があるのは、2番目の町民生活の支援施設。ここにあるような気がします。今月はじめですか、議会報告会の際も、明和地区で、朝日と只見は助かる便というのが再開されて、買い物支援というか、バスで送り迎えしてくれる。ただ、明和はないんだよねって言われる。で、移動販売車の話が出ました。移動販売車、おしらせばんにも、やる人募集されておりますが。ですが、たぶん、ないのだろうと思いますが、やっぱりそういったことも含めて、やっぱりこの生活支援の場の施設の中に、やっぱり町長として、そういったものは必ず入れて町民生活を支えるんだということの、そういう事をお聞きしたくてまあ、質問してあるわけなんで、五つの事は当然、委員会でもお聞かせ願っておりますので、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今の小沼議員のほうからお質いただきまして、本当に議会報告会の中でもそういったご意見があったということをお話していただきました。

本当にあの、2番目の町民生活の支援施設というのが私も今回の施設の中の最も大きなところの一つかなというふうに思っております。土産物売るだけであれば、いわゆる道の駅的なものになってきますので、当然、土産物も売ってもらいたいんですが、やはり、日頃の日常生活していく必要な品々、それ、従来は事業者さんが個人や会社で努力されて、只見・朝日・明和限らず、町内全般にそれぞれのところに食料品店であったり、様々な業種がありまして、その組織立てて、それを商工会という組織がいろんな情報共有であったり、ともに商業振興をご努力なさっているということは十分承知しておりますが、そういった中でも事業承継をどうするかという課題だけでも本当に手に取るようにわかるように、やはり事業の

継続が難しくなっております、最近では12月15日にお店を閉じられたところもございますが、本当に私は小さい頃は、あそこにも何々商店あった、こっちにも何々屋あったなんて言うてんのが、どんどんどん、目に見えてなくなって、今の若い子ども達にそんなこと言っても、ふーんという話になってますので、やはり、町内に商店や事業者の方が、日々、努力をなされているからこそ、町が町として成り立っているんだということをつくづく思っておりますし、それを様々な形で支援されているのが商工会だということも十分理解しております。したがいまして、私はその、今回の町民生活の支援施設をつくりにあたりましては、まずもって商工会に相談しましょうということで、交流推進課のほうで共に商工会と事業者の方々へのアンケートを実施させていただいて、そのアンケートにお答えいただいた。次に、私も役員会のほうにお邪魔させていただきましたが、考え方を申し述べさせていただきました。そして次に、こういった施設ができた時に、ご出店といたしますか、参画していただける場所ないでしょうかということで、今、まだ一桁台ですが、そういった声は、アンケートに答えるような形で、どこまでその制度といたしますか、具体的などころが見えないんで、もしかするとこの先変わるかもしれませんが、そういった意向調査はさせていただいておりますので、私としてはまずもって、町を今までも、現在も支えていただいている町内事業者を大事にしていきたい。そして、それを支えていらっしゃる商工会に話をするのが順番だと、その順番は守りたいというふうに思って、こういった取り組みをしてきました。ただ、その結果が、その町民生活の支援施設として十分なのかどうかというのは、町民の方々がその機能や内容を見た時に、様々思われることですから、やはりその中で残念ながら不足するところ、足りないところあれば、その埋めるところは例えば町外からとか、そういった考え方の順番にならざるを得ないなというふうに思います。最初から町外ではないだろうということだけは守りたいというふうに思っておりましたので、ですから私としては当然あの、町民の方にとっては食料品ですか、日常、毎日使うような食料品であったり、あとはあの、道の駅的機能もありますからお土産もの、そういった機能は是非入れたいし、そこにやはり、医薬品の、特別こう、薬剤師さんが常駐しないと難しいのはまた別ですけど、やはりちょっとした、熱を下げるものとか、ちょっとした、虫に刺された時とか、そういった、ちょっと日常生活で必要な、例えばオムツ一つにしても、ちょっと必要だという時に、それ、田島に行ってください、坂下に行ってくださいという話になってしまうんで、そういったのも併せてそこで販売していただけるものと思っております。

そして、併せて、食堂です。やっぱり食事できる。そんなにあの、高級のフレンチとか、そういうことではなくて、日常食べれるもの、今、スキー場のほうでスキーシーズンでなくても、今、一生懸命やってもらって、おかげさまで今、定休日ありませんので、私も時々行きますが、いつも車いっぱいなのですが、やはり、それも車あれば行けますが、観光客のこと考えれば、やはり近くで、徒歩で行けるところにも必要なんで、そういった買い物と食事できるものは、この町民生活の支援施設として、是非ともここは盛り込ませていただきたいというふうに考えておりますので、足りないところはまたご質問いただいて丁寧にお答えさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 商工会の事を考えていただいたり、本当に有難いと思いますが、やはり、289の開通を迎えるにあたって、やはり時間がもう、限られてきていると思います。ですからやはり、いろいろ調査をされた結果、やはり町として、町長として、こういった方針でやっぱり進めなければならぬと、先ほど町外の話も出ましたが、やはり役場の中にコンビニが入っていて、中には役場の受付に電話をして、そのコンビニから商品を配達して回る部分で、今日はこれを持って来てくれ、というようなことをしている役場も世の中にはあるわけですから、やっぱりそういったことを考えれば、特別、この役場の中にコンビニを入れるということではなくて、この施設を造るにあたって、やはり町民の生活の一番の元というのはやっぱり食ですから、そのものがなくなってきているわけです。今。食べる場所もそうですが、食べる場所はまあ、外食するかどうかということは別としても、毎日、自宅で食べるものを買うところがなくなっていると、で、買いにも行けないということになると、やはりまあ、さっきの雪んこタクシーだったり、地域との話になりますが、その場所がなくてはやっぱりできないんで、やっぱりこれ、ここまできたんですから、商工会に遠慮しないで、町としてこういった方針で動きたい。その中で商工会として参画できるものが何かないのか、それから、例えば移動販売車の人をそっちで出してもらえないとか、そういった具体的な提案をもう、する時期じゃないかと思いますが、町長、どうお考えですか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、私がこう、順番を気にするあまり、もしかすると、その辺のスピード感が聊かないのかもしれませんが。やはりあの、私はそういう考え方もありませんが、よそでは、例えば大胆に、町外から、ある会社と交渉して、そこを持ってくるというあ

り方でやっているところもありますし、それはいろいろ、喧々諤々ありますが、消費者にとっては一般的に了解されることがあるようですが、私はやっぱり、繰り返しになりますが、町内の商店、事業者、商工会、まずその順番をしっかり守りたいということで、やはり、それは来てもらったということは、具合が悪くなれば撤退されるということにもなりかねませんので、やはり地元の方、あとは町外であっても、その辺のお付き合いがしっかりとできるところというふうな順番で考えております。ですからあの、食が大事ですので、やはり、今、比較的、町内では大きなスーパーといいますか、頑張っている食料品店、今はございますし、やはり、例えばですが、そのサテライト的に駅前にも出してもらおうとか、今後の話になりますが、可能であればですが、まだ話してませんが。そういったこと、様々な選択肢を含めて、コンビニ的なものも町内で頑張っているところありますので、やはりそういったところで考えていきたいと思っております。そうすれば、先ほどあった、そのデリバリー、配達っていいですか、その配食といいますか、軽トラックでまわるとか、いろんなことも考えられますし、それ、従来であれば、それは町役場が考えることではなくて、商店が考えることですのでいうことを分けるのが役場の仕事だったんですが、今はそういう時代ではないんで、そういったところも一緒になってやるのが役場の仕事だろうっていうふうな時代が変わってきているということは理解していますので、やはり、次の段階に提案させていただかないと膠着状態になってしまいますので、そういった今の状況も改めてお話いただきましたので、そのような考え方で進めていきたいなと思っておりますし、あとは商工会、今日、その場ではありませんけど、議員の皆様はじめ商工事業者のほうからは、この部分ならできるよとか、こんなふうになれば参画できるんだけどもってというような、具体的なお提言とか、アドバイスもいただければ、また併せて有難いなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤孝義君） 6番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今、質問の中で、あえて触れないでおこうかと思ったんですが、町長のほうから触れられてしまった、その、よその大手の話ですが、やはり、それとまったく同じわけですよ。モンベルショップというのは。ですからやっぱり、採算とれなければ撤退しますということになってしまえば、せっかくモンベルショップが、看板があって、店が入って、結局、そこに来るお客さん、それから、そこで、モンベルショップで買い物しなくても、そこに隣接した、只見のこの複合施設の中でお金を落とさせていただく仕組みができると思っ

て、いるからまあ、私はそのことに対して、大きさ、規模等はこれから調整するとしても、考え方は別に賛成はしておりますので、あれなんです、町長から今、そういった話されてしまったんでちょっと触れましたが、やっぱり、時間がもう、ないわけですよ。これはまあ、毎日の生活に関して、町内、只見町も先ほど大手というか、1者、サテライトで出していただくのも結構ですが、やはり、今ある既存のところも、もう閉めようという話もまた1者ありますので、やっぱりそういったことを考えれば時間がないものですから、やはりその、順番というのも大事にされるのもわかりますが、やっぱり町としてある程度、方向性を出して、その話で、ここはこうしてほしい、修正してほしいということが出れば修正すればいいわけで、やっぱり待っていたではもう、いつ出来上がるのか、ただ、出来るのだけはモンベルショップは必ずできますでは、やはりちょっと、町民は納得できないと思いますので、その辺しっかりと、そういった話を早急に、年明けでもいいですし、新年度になってすぐでもいいですから、そういった考えを町長のほうから、町から発信するということをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

それはあの、新年もしくは新年度というような時期を明示していただいて、そのようなお質いただきましたので、そのように努めていきたいというふうに思っております。

そしてあと、町外からの出店であったり、町内の方であっても、いずれにしてもしっかりと契約を結んでやるということは過去の様々な反省点を踏まえたうえでの契約を結んでいくということ必要ですし、それぞれの会社や商店の経営状況によっては状況が変わってくるかもしれません。ですが、そうならないように、やはり常日頃からのお付き合いや関係性を大事にしていくということが大事だと思っておりますので、仮に何十年契約ということあれば、ある程度の拘束力ありますけど、その経営状況とか、様々な時代の変化、予期せぬことがあれば、その契約だってどうなるかわからないというのが世の中の常でありますので、やっぱり常日頃から、そういった良好な関係性を築き続けていくという態度が双方に求められるというふうに思いますので、そのことを大切にやっていきたいというふうに思いますし、また、先ほど申し上げました、申し上げていただいた事柄についても、時期、見通しを持って、そういった、町側のほうから共に一緒になって、そういった町民生活の支援施設の目的に合うような施設整備に向けて邁進していきたいというふうに思いますので、今後、

具体化に向けて努力していくことをお約束して私の答弁とさせていただきます。

引き続きよろしく願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 町長のしっかりしたお返事をいただいたとっております。

ですから、先ほどの町民に対する告知の件も、診療所の件もそうですが、是非ともあの、わかりやすい、そう時間をかけないで、2期目に向けて動き出したら、ちょっとスピーディーになったと言われるぐらいの感じでやっていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

これで終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、7番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

昼力のため、暫時、休議します。

開始時間の予定時間は1時ちょうどいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後12時59分

○副議長（中野大徳君） 議長、所要により議長を交代いたします。

午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

9番、矢沢明伸君の一般質問を許可いたします。

9番、矢沢明伸君。

〔9番 矢沢明伸君 登壇〕

○9番（矢沢明伸君） 9番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問事項は、公共交通体系の今後はとして質問いたします。

質問の要旨であります。只見町第七次振興計画では、公共交通体系の確立として、生活（通学・通院・買い物）や観光客に柔軟に対応できるバス等の運行及び鉄道利用の環境の向上を図り、住民の利便性の向上と地域活力を生み出します、と基本方針を示しています。そ

して、いくつかの施策を掲げております。

第七次振興計画は、平成28年に策定され8年が経過しております。町内、社会情勢も大きく変遷してきている中で、現在の交通体系も改めて見直し、改善等を検討すべき時期にきているのではないかと、であります。

只見町は、自家用車保有率が高い地域であります。高齢になっても移動手段として車の運転が必要な現状があります。しかしながら、優しいまちづくりを考えると、移動手段を持たない交通弱者に対し手段を確保していくことは重要なことであると考えます。

このことから、現状の交通体系の態様、利活用の状況をどのように捉えているか。さらに、今後どのように展開していくのか、町長の考えをお伺いします。

①としまして、町内の移動手段としてのデマンドタクシーの在り方。②自然首都只見号定期運行バスの在り方。③観光客に対応する移動手段としての交通対策。④隣接する市町村との交流を含め移動手段としての交通対策の考え方。

以上であります。

○副議長（中野大徳君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

公共交通体系の今後についてでございますが、ご質問のとおり、只見町第七次振興計画で、公共交通体系の基本方針をお示しさせていただき、いくつかの施策を掲げ展開してまいりました。また、策定から8年が経過し、町内、社会情勢も大きく変遷してきており、改善に努めてまいりましたが、このような交通体系の維持は町内の関係する事業者や商工会の特段のご協力によるものであり、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

また矢沢議員お質しのとおり、移動手段を持たない交通弱者に対し手段を確保していくことは重要であるとお考えであります、私も同様の思いであります。

公共交通は、町民の皆様の生活や観光客に柔軟に対応でき、住民の利便性向上と地域活力を生み出します。この役割は当初から変わらぬものであり、その中で国、県からの補助などを活用しながら、福祉送迎、介護タクシーなどニーズに合わせた改善も図ってまいりました。

以上を踏まえまして、現状の交通体系の態様、利活用状況の認識と今後の展開を項目ごとにお答えいたします。

1点目の町内の移動手段としてのデマンドタクシーのあり方であります。

デマンド交通である雪んこタクシーは、交通事業者撤退に伴うものでスタートいたしましたが、自宅前まで迎えに行くドア to ドアによる利便性の向上もあわせたものでございました。利用者は人口減少に伴い横ばい状態となっておりますが、利用者のほとんどが高齢者であることを鑑みますと、利用者に寄り添った現行体制を維持し、デジタルデバイスを活用した管理システムの導入など、費用対効果も含めた検討を進める必要があると考えております。

2点目の、自然首都只見線の定期運行バスのあり方についてであります。

当初は、観光協会での予約制の往復バスから始まりましたが、令和元年度から3年間の実証実験を経て令和4年度に定期路線自然首都只見線になりました。利用者数はコロナ禍で一時的に減少しましたが、観光利用者の増加や南郷地区へのバス停設置などもあり、令和5年度では年間利用者が2,384人となり、少しずつ増えている傾向にあります。また、会津・野岩鉄道と只見線との連携での周遊プランのPRやGTF Sデータ、これは公共交通に関する世界標準のデータフォーマットで、運行状況をお知らせするものでございます。そういったデータを活用した、ヤフー路線などの検索サイトへの掲載も行っておりますので、継続して利用者増を目指してまいります。

3点目の観光客に対応する移動手段としての交通対策についてであります。

只見線の全線運転再開後から、春から秋までの週末に田子倉ダム等に向かう観光周遊バスを運行しております。利用者の多い場所としては、田子倉ダム展望台、河合継之助記念館、季の郷湯らりなどとなっております。令和6年に50日間実施した1日あたりの平均利用者数は7.6人となっております。今後は、会津塩沢駅のウォールペイントなどの新たなスポットを盛り込み、継続してPRを強化しながら季節によるばらつきを少なくし、利用者増を図りたいと考えております。

4点目の隣接する市町村との交流を含め移動手段としての交通対策の考え方についてであります。

魚沼市、金山町とは只見線で、南会津町とは自然首都只見線でそれぞれ結ばれており移動手段はございますが、便数が少ない現状にありますので、関係自治体を含めて検討していく必要を感じております。

また数年後には八十里越開通により三条市と結ばれることとなります。交流を含めた新たな移動手段を検討する必要がありますので、三条市と協議を重ねてまいりたいと考えております。

○副議長（中野大徳君） 9 番、矢沢明伸君。

○9 番（矢沢明伸君） 答弁ありがとうございました。

では、再質問させていただきます。

今回、公共交通体系ということで質問をさせていただきました。これについては昨日の振興計画の実施計画の関係で3 ページですか、施策の推進方策というところの3 番目の住民が主役のまちづくりというの、後段に、地域内の公共交通体系では只見線、デマンド交通や自然首都只見号の運行、福祉施設の利用送迎、障がい者の町内移動支援等、総合的な交通体系を維持しながら検証、見直しを実施していきますというふうな記述があります。

それから、午前中の、7 番、小沼議員の質問の中での答弁に、公共交通体系の関係もご答弁いただきました部分はありませんでしたが、それを含めて再質問させていただきます。

それで、実施計画の今の読み上げました項目の中に、地域内、只見町の公共交通体系では只見線、デマンド交通、それから福祉施設の利用送迎、それぞれの用途に、目的に応じた交通体系が整備されているなというふうに感じております。特にデマンド交通については、いわゆる雪んこタクシーであります。平成18年に、たぶん、この仕組みがつくられて運行されたかと思えます。そうすると、もう年数過ぎて18年になるかと思えます。大変あの、長い期間、実施されておるということは、町、それから商工会を主体としましたタクシー事業者等のご努力があつて、それから利用者も人口減で横ばいになっているということですが、大変多くの方が利用されているような実績があります。その中で、本当にこのデマンド交通については、この只見町の地域に本当、根ざしているなというふうな、特にドア to ドアというふうな、以前の会津バスの運行、いわゆる路線バスの運行と違って、いわゆる自宅からその目的地まで行けるというふうな、本当に良い交通手段になったのかなというふうに感じております。その辺の創設について、たぶん、町長も関わっていらっやったかなと思うんですが、現在までの経過も含めてその辺の効果的な部分というんですか、そういう部分について感想をお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） それでは、再質問にお答えいたします。

本当にあの、デマンドタクシー、愛称は雪んこタクシーという名称を付けていただきまして、先ほども答弁させていただきましたが、町、商工会並びに事業者、タクシー会社の皆様のご理解とご協力のもと、雪んこタクシーが18年も安全運転で順調に運行していただい

いることに関しまして改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

この当初のスタートは、当時の福島大学の経済経営学類のある教授からのご提案がございまして、広く呼び掛けがありました。今は合併しましたが、当時、保原町という町が先進的に取り組まれて、只見町は会津地方ではトップでスタートいたしました。当時はあの、会津バスという交通会社が只見町に走っていましたが、その負担金、補助金も路線の維持が年々大変になってきて、議会でもその都度都度、補助金が増額していくものですから、その辺のいろいろ議論がありました。そのある一定の路線を維持していかないと国からの、国や県の補助金もこない、その国や県の補助金をもらうために路線を格上げするために町の補助金を出して下支えしていくという、少し複雑な時代でした。

そういった中で、やはり、そういった意味では福島大学の先生の先見性があったのかなと思います。やはりデータに基づいた交通体系をつくっていかねばいけないでしょうということで、商工会を通じて様々なアンケートした時に、やはり、地域の商店街支えているのは当時もこう、比較的高齢の、運転免許を持たない女性の方々に地域の商店街は支えられているというデータが出てまいりました。そういった中で、やはり、地元の商店を使ってもらうために雪んこタクシーを、当時は雪んこタクシーという名前ついていませんでしたが、導入しましょうと。

併せて、只見町の場合は朝日診療所の通院というテーマがありましたので、やはりその二つのテーマに向かってやっていきましょうということでスタートしました。

そういった中で、一日50人を目標としてということで、それはしっかりとデータを取りながらやっていただいております。そういった中で、しっかりとした目標とか、データを取り続けて、また商工会の事務所をお借りしてオペレーターの方々が日々、ご親切に対応していただける。そして、電話はしてもらえば、その位置情報で、どこのお宅かがわかるということで、非常に当時としても画期的なシステムであったし、それも今、継続している大きな要因の一つかなというふうに思っております。

やはり改めまして、やはり町と商工会と含めまして、そういった場に、会場、福島市でしたが、そこに等しく説明会はあったわけですが、説明会に行っても手を挙げたところと、手を挙げなかったところがあるわけですから、やはりそういった意味では当時の商工会の皆様はじめ、一緒になって手を挙げて、只見町に必要なよね、これ、導入できたらいいよねということで、当時の首長の判断や様々な議会のご理解もあってスタートできたということは非

常に画期的であったというふうに思っておりますので、そこを丁寧に引き続き運行できるようにご理解、ご協力いただきながらやらせていただくということと、また、時代の流れに応じて改善点もあろうかと思っておりますので、そういったことにも真剣に耳を傾けながら改善を図って、そういった交通を必要とされている方々にお応えできるような体制構築に努力を続けていきたいというふうに考えております。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

デマンド交通、雪んこタクシー導入の背景としまして、地域の商店、それから診療所とか、いろいろ利用されてるデータを基にして導入した。で、雪んこタクシーの導入事例ということで、これ、全国の中のタクシー事業者協会ですか、そちらのほうで事例として、雪んこタクシー、只見町の例が載っております。やはり、今、町長が言われたように、地域住民の移動に調査を実施した、この時点である程度、デマンド導入の方向性が意識されていた。そして、主に路線バス廃止に伴い、生活交通の確保であるが、高齢者の移動手段に伴う地域商店の活性化にも意識しているというような記述があります。町長が言われた、いわゆる地域の商店の活用。それから診療所の利用とか、そういうのを意識して雪んこタクシーを導入されて、それがドア to ドアというか、そういう方式で、以前の路線バスよりも使いやすい、良くなったわけです。ですから、本当に、このデマンド交通というのは、その地域に合った交通体系だというのは私も感じております。

全国的にも、ちょうどいろいろ調べている中で、全国ハイヤータクシー連合会で、これ、まとめた乗合タクシー事例集というのがありまして、全国1,700ちょっとの自治体があるんですが、そのうちの全部載ってないと思うんですが、約80くらいのデマンド交通の事例が細かに載っています。そしていろいろ見ますと、ほとんどタクシー事業者が主体となって、自治体がそれを委託するような形ですが、やはりその地域に合ったということで、本当に形態は似ているようなんですが、やはり違うというか、見てみると。それぞれ皆さん、工夫されているなということで、本当にあの、各地域、大体、似た頃に、全部こう、増えてきたのか、路線バスがなかなか、運営できないという背景のもとに、こういうシステムが全国的に広がったのかな。その中でも、もう18年も経過した只見町は本当に先進的な部分でもあったのかな。やはり課題としては今後、これをどうやって維持、それから継続していくのかということが一番大きなことだと思います。

それで、担当課の交流推進課の課長さんにお伺いしたいんですが、先ほど町長からも答弁ありましたが、現在の雪んこタクシーの利用状況というのはどのように把握されているのかお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

雪んこタクシーの利用状況につきましては、公共交通の会議を行っておりまして、只見町の町タクシー運行委員会というのが年に何回か行われております。その中で町タクシーの運行状況ということで、雪んこタクシーや自然首都只見号、観光周遊バスの調査データ、毎年報告でありますが、そちらの利用状況の報告を商工会のほうから受けまして、我々のほうで把握をさせていただいております。ちなみにですが、令和5年度の雪んこタクシーの利用状況につきましては8,890人ということで、大体横ばいということで8,000人台で推移をさせていただいております。令和6年度につきましても、まだ11月分までとなつてございますが、同じような状況で大体8,000人台前後というようところで推移をするのかなというところで把握をさせていただいているところでございます。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

雪んこタクシーの利用状況について、年間、令和5年度ですが、8,890人ということで、先の9月の実績報告の中にもこの数字は載っておりました。で、先般、ちょっと商工会のほうにお邪魔しまして、現在の6年度の利用状況なんです、4月から11月まで、6,172人。昨年の同期が、その前年同期が5,871ということで、約300ほど増えております。これは単なる利用者の人数だけなんです、私はこう、注目というか、知りたい部分は、先ほど町長が言われた地域の商店、診療所というか、そういう目的別な利用状況というの、やはり把握すべきじゃないのかなと思うんですが、その辺について把握はされているんでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 交流推進課長。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご質問にお答えをさせていただきます。

現在の月別の利用状況の把握につきましては、只見エリアと朝日・明和エリアということで報告をいただいております。今ほど議員のほうからおっしゃっていただきました場所ですか、診療所とか、そういった部分に…

保険福祉課長のほうでデータとして、令和5年の4月・3月ということで、それぞれの利用回数、乗車回数というのは別データで今お持ちでしたので、そういった部分でそれぞれの利用状況については把握できるような形となっております。交流のほうではすみません、こちらの詳細までは今、把握してございませんでした。そういった状況であります。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 担当課のほうには資料はなかったのかなと思うんですが、私のほうも先般の一般質問の時に、移動販売の関係で、雪んこタクシーがだいぶ多く活用されてきているというようなお話がありまして、そのデータ、ちょっともらった中に、ランドマーク名ということで、順位が1位からずっとあって、一番多いのが朝日診療所なんですよ。それから、2番目、ブイチェーン只見店だとか、それからあいあい薬局、むら湯、只見駅。それから郵便局辺り。いろんなこう、それぞれの場所が、回数から、乗車回数、いろいろデータで載ってます。やはり一番必要なのは、この部分だと思います。年間の総利用者数でなくて、どこに利用されているか。どういう経路をたどってらっしゃるのか。そこが一番大事だと思います。今は雪んこタクシーの、いわゆる動向をまずお伺いしたんですが、併せて、答弁書のほうにあります、自然首都只見号、令和4年度に定期路線となりましたということですが、これらの利用者数について担当課長のほうからお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 交流推進課長。

○交流推進課長（目黒康弘君） お答えをさせていただきます。

まず自然首都只見号の利用状況でございます。本年、11月までになりますが、今のところ1,597人ということになります。昨年、令和5年度になりますけども、年間で2,384人の利用がございました。同じようにこれまでの集計で比較をさせていただきますと、前年の11月までが1,495。令和6年になりまして1,597ということで、昨年よりも利用者、100名程度ですが、自然首都只見号のほうは増えているような状況となっております。

併せまして、もう1点の、周遊バスの状況でございます。令和6年につきましては368人のご利用がございました。令和5年につきましては633人、大人・子ども含めまして、そういった利用状況となっております。令和6年の利用状況が少ない部分につきましては、11月期の利用が少なかったといったところが、運行実績が少なかったために今年度は利用が若干落ちているような形となっております。

今のところ、周遊バスと自然首都只見号の状況につきましては、そういった2ヶ年の状況となつてございます。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 自然首都只見号の運行と、令和4年から定期的に運行されまして、令和5年度実績が2,384人という利用者数。大変こう、多くの方が利用されているということです。で、あと月別のあれ見ますと、一番多い時で228と、本当に、248ですか、これがちょうど令和5年、6年の2月の実績ですかね、結構多い方が利用されています。で、自然首都只見号というのは、いわゆる只見駅から会津田島駅間で、一般的に会津田島から会津鬼怒川線に乗られる方とか、そういう方が一番利用されているのかなと思うと実はそうではないんじゃないかなと思います。その辺のこう、利用動向というのは把握されているのか、ちょっとお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 交流推進課長。

○交流推進課長（目黒康弘君） 自然首都只見号につきましては、当初、只見と田島間ということでスタートさせていただいておりましたが、令和4年から南郷地域での停留所も増やさせていただいております。そういった中で、只見・南郷、それから南郷から田島というところの利用者もいらっしゃいますが、それぞれ、利用者数は把握をさせていただいております。令和5年の実績になりますけども、只見・南郷間で約50名程度いらっしゃいますので、年間の実績の中で合わせますと、そういった形で、一部、区間として利用されている方もいらっしゃるというような状況でございます。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

それで、自然首都只見号、只見駅から田島まで、そして途中の南郷からも停留所ができて、利用されている。実績として年間51人ほど南郷・田島おられるんですが、やはり圧倒的に多いのは只見から田島っていう、1,900人ほどいらっしゃいます。この方達がどういう形でこれを利用されているのか。先ほどの雪んこタクシーと同じだと思うんですが、やはりそういう動向を把握すべきじゃないかと思うんですが、その辺について町長に伺い、お願いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

やはり、そういったところの分析とか、それを分析結果を共有して、それを改善に繋げるという取り組みが、正直、聊か弱いなというふうに日頃、私は感じております。どうしてもあの、その目的別にどうしても縦割りで交通を考えてしまいますので、自然首都只見号であれば、只見から会津田島といたしますか、田島駅通じて首都圏に行くとか、また観光客が、から来ていただくとか、そういうのをイメージして制度設計してますので、そういった意味からネーミングも自然首都只見号というところにいったのかなという思いがあります。やはり観光面の意味合いが強くてやってますけど、矢沢議員お質しの件は、そういった面もあるだろうけど、実態に、データに基づいて、どういった、どこからの人がどういった利用をしているのかと、どういう目的で。その辺の分析があってはじめて改善点、課題が見出せるのだろうと、そういう仕事になってますかねという、やんわりとしたご質問なのかなというふうに受け止めております。やはり、その辺のところの分析といたしますか、解析といたしますか、その辺はまだ聊か不十分であるというふうに思っておりますので、どうしてもあの、そういった観光面を、来ていただきたいなという期待を込めて、やっぱりバスがないと不便な地域なんでしょうということでやりましたけど、やはり、この機会にもう一度その辺は掘り下げて、分析、分析といたしますか、しっかり理解していくということが今求められているというふうに、恥ずかしながら思っております。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

それで、今回、この関係でいろいろ調べておりましたら、この自然首都只見号の関係になってくるんですが、公共交通の課題はなんだろう。それから現在の中で、例えば運行してない時間帯の部分をどうしようという部分での、ちょっとした資料がたまたま見つかりました。それは只見町の職員の方、それから振興局、それから別の町村の方と、やはりその中でいろいろ検討された中に、実はあの、自然首都只見号の運行の中の利用の状況が若干載っておりました。それで、やはり南会津病院のほうに行かれる方が結構多いというような、その中に数字として載っておったんですよ。ああ、そういうことだな。整形外科のいらっしゃる時は多かったとか、別の科の時は少ないとか、やっぱ、その動向がその中に若干載ってましたので、ああ、やはり、南会津病院というか、そういう医療関係を利用される方も多いんだなと改めて感じたわけです。ですから、町長先ほど言われました観光客の部分も本当、一つの手段としては大きいと思います。会津田島から只見まで行く。今まで路線バスあったのになく

なった。それは補完するための良い手段だと思います。最高の手段と思いますが、地域住民としては観光、いわゆる会津田島からその電車に乗るんじゃなくて、いわゆる医療関係を、そういう施設に行くために利用されているというのが実際あるように、その資料からわかったわけです。ですから、やはり一番は、その交通体系を今後、いろいろ検証するという、先ほどの振興計画や実施計画にもありましたが、その中で一番大切なのは、現在の利用状況をまず把握すること。そういうチェックすることが一番必要じゃないかなと思います。

で、ちょっとまた、話、別に移りますが、JR只見線再開通しまして大変な賑わいをみせております。一昨年あたりも結構話題になりました、いわゆる会津川口から只見、それから小出方面の大白川から只見に来ると、本数がぐっと少なくなります。そういう関係で以前、現在も利用されている方、結構いらっしゃるようなんですが、只見から小出の病院だとか、只見から会津若松、それから坂下の厚生病院、やはりそういう形で利用されている方が結構いらっしゃいます。ですが、便数が少ないということで、なかなか思うようにいかないということがありますので、その辺の状況について、町長、どういうふうな捉え方されているのかお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） 改めてお答えいたします。

まず、自然首都只見号につきましては、今、南会津病院の、特に整形外科ある日が多いとか、そういったデータがありますよということを改めて教えていただきました。自然首都只見号の導入とデマンドタクシーの導入の大きく違いは、その具体的なデータに基づくところが大きく違うと思います。雪んこタクシーは、そういった具体的な、誰が、どういう利用をするかということで、そういうデータに基づいてスタートしたのがデマンドタクシーで、料金はアンケートで決めましたから、1,000円でも良いというアンケートあったんですが、2番目くらいに。それだけ交通が困っているということで。ですが、総体的に500円層が多かったので500円にしました。ですが、その後、いろいろ物価高で、500円高いよねということで200円に今下がってますけど、そういった500円もそういったデータに基づいて、アンケートですが、基づいて決めました。

ですがあの、自然首都只見号は本来は、従来の観光まちづくり協会のほうにお願いしておりまして、そこで予約制でやっておりました。そうすると、予約がない日は走らないというような合理的な考え方でやっておりましたが、その後変わらしまして、自然首都只見号という

ことで、イメージ、観光。それで定期バスあったら良いよね、からスタートしてるんで、それで再三、どういった使い方になっているというのが、スタートの考え方が違いますから。観光でイメージで、あったら良いよねから始まっているのが、予約しなくて便利だよねという、そこからスタートしている。やっぱりその定時定路線でやった会津バスがなかなか定着しなかったのは、そこに課題があったということをデマンドタクシーの時、分析しておきながら、自然首都只見号の時は、やはり同じ会津バスの運行を町自体が踏襲してしまったというところがありまして、それは当時の考え方としては、それは是とされてますし、それを、当時としてはそれで良いと思います。良かったと思いますが、今改めて、本日、このようなテーマでご質問いただいているんで、やっぱりそういったこと。併せまして、季の郷湯ら里では観光客を迎えるために送迎しているわけですから、そういった町全体で考えたときの経費はどう考えていくかということもあろうかというふうに思います。

あとJ R只見線につきましては、先般、新潟支社の大白川の関係は、副町長のほうに新潟支社のほうに要望活動、改めてしましたし、あとは只見線の関係は先般、J R東北本部長にお会いした時に、新しいダイヤをつくってくれて言ってるんじゃないかと、川口止まりを只見に延ばしてほしい。川口始発を只見始発にしてほしいって、そこだけですと、そこだけやってもらえれば、それで負担が出るというんだったら、いくら負担が出てくるのかということも金額を試算して、ご提示いただきたいということは直接お願いしております。やはり、そういったことで次の段階で、それが仮に叶わなかったとしたら、その川口から只見間のその時間帯の鉄道ダイヤに合わせて、町が独自に例えばバスを出すのか、予約制にするのかとか、そういったことも含めてやはり今回、一般質問いただいた中で、やはり総合的に様々、関係性を持って検討していかなければいけないタイミングだろうというふうに思っております。

聊か、質問の趣旨に沿うような答弁になっているかどうかわかりませんが、現在そのような受け止め方をさせていただいております。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

只見線については本当に今、町長言われたように、現在まあ、地域的に言って只見地区の方かと思うんですが、そういう方はやはりそれだけ利用されている。それがやはり、本数が少ないと本当になかなか利用できないという部分もありますので、その代替として今、ち

よっと案的なものおっしゃいましたが、それが良いかどうかはまた別として、やはりそういう交通手段をやはり確立していく、そういう目的に応じた部分を行政が後押しするというか、そういうあれをつくっていくというのが一番必要だと思います。ですから、今回、この公共交通体系ということでお話しましたというのは、今、町長言われた、そういう部分をひとつ、視点として持っておるわけです。

先ほどのJR只見線の関係、ダイヤの関係もそうなんです、今朝の新聞でも国の公金等を活用して、市町村の負担を少なくしていこうというようなことでありますので、只見線を住民が、いわゆる観光じゃなくて、通常利用できるような形の（聴き取り不能）現在の利用状況を把握しながらつくっていく。それに対して、いろんな補助ができるのかどうか、それはまたいろいろ検討してもらいますが、雪んこタクシーだとか、自然首都只見号も料金体系と併せて、只見線を利用する場合、こういう手当が住民に対して必要だとか、やはりそういう部分は只見線の存続も含めて、住民の利活用、利活用をどういうふうにもっていくか、そういう部分で本当、具体的な形を是非進めていっていただければと思います。それについてももう一回、町長のほうから。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、矢沢議員が今般、一般質問を通じてお話いただいていることは本当に大切なことであって、今、この只見町の様々な状況を踏まえた時に、やはりその、新たな見直しと申しますか、再編と申しますか、やっぱ、そういったことは必要だというふうには受け止めております。やはり、それにあたっては、こうできたら良いよねという考え方は最初にきまずけど、それがやはり、現実的に、運行ダイヤも含めまして誰が担ってもらうのか。今、町内にはそういった事業者さんが複数おられますので、雪んこタクシーにしても、その通学バスにしても、自然首都只見号にしても、あとはあの、施設の送迎についても、それぞれの事業者さん方々が、本当に毎日安定的に運行していただくということがどれだけ大変なことか、本当に、日々、当たり前のように過ぎてますけど、安全運転でやっていただく方は本当に大変なことだと思いますし、今の時代、さらに様々な規制ございます。そして、そういった方々がいらっしゃるから、今、交通の問題をこうやって話することができますけど、今後考えていくときには、そういった、誰に担っていただくのか。担って今いただいている方も、今のままで担っていただけるのか。場合によっては組み換えとか、支援とか、そういった誰が担

っていただくかということをしっかり考え方の中に入れさせていただいて、矢沢議員おっしゃるような、そういった交通体系、そして併せまして、常についてまわる財政負担、先ほど申し上げたその三角関係の中で考えていかなければならないなというふうに思っておりますので、益々、私も段々そうなりますけど、益々、そういった意味で運転免許を返納したり、交通手段が自分自身で手に入れることができないような年代になってきますので、少しでもそれを町の環境面で補っていくという町の施策としての構築は必要だというふうに思っておりますので、今般、ご提言いただいた事柄を踏まえまして、これを総合的に交通体系の見直しを着手していきたいなというふうに思っておりますので、引き続きのご指導をお願い申し上げます。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、今、本当に担っていただいている事業者の方、本当にあの、只見町の今の移動手段、雪んこタクシー、それから自然首都只見号、それからいきいきバスですか、それから、いわゆる福祉送迎としての役割で出発したんですが、そこに今度、介護タクシーという一つ、事業者が開所できました。そういうことでいきいきタクシーの分の、いわゆる車いす送迎の分の町民の方の分は介護タクシーに移行しているという流れがあるそうです。で、いきいきバスのほうについては施設送迎ですか、そのほか南郷地区からの高校生の送迎もやられているというような話も聞きました。やはり、それぞれの形でやってらっしゃるんですが、本当に、今担ってらっしゃる方がいらっしゃる。今後、あと何年経てば、これが持続できるのかなって、そういう心配があります。そういう中でやはり仕組みを変えていくということが必要なと思います。それにはやはり、今の現在の事業者の状況だったり、利用者の状況もありますが、やはり、一番は、その利用されてる方が継続して利用できる。先ほど町長から話ありましたけど、段々と、私もそうなんです。あと何年経てば、本当、車の免許を返納しなきゃならない。本当、ちょっとしたケガで動けなくなった場合は、それに頼るしかない。やはりそういう手段があることによって安心できるということがあるわけです。ですからあの、只見町の公共交通体系というのは、雪んこタクシー、自然首都只見号ばかりじゃなくて、JR只見線も含めて、それから答弁書にもありましたけども、JR只見線は会津若松から小出、南北という形ですか。今度、八十里越えれば、先ほどの三条との交流というよりも、例えば入院された場合とか、じゃあ、その交通というのは本当、自家用車に頼る

しかないんです。ただ、今後の流れとして、そういう動きが出てきた場合にどうするかという部分も、やはり開通と併せてその辺は検討していくべきかな、答弁書にもありますが、やはり只見町の位置的な状況として、どこでも行けるっていう地理的状況はあるんですが、どこに行くにもいろんな手段が必要なわけです。やはりそれを一つの公共交通体系として地域内、それから地域外に関わる部分を、ちゃんとやはり、総合的な形で検討すべきかなと思うんですが、その辺についてご見解を、町長、お願いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、先ほども申し上げさせていただきましたが、やはりそういった交通事業者はじめ担い手の方々が、日々、献身的にご努力されているんで、今安定的にこういった交通が確保されているという中で、併せまして、ハード面で言えば、町もそうですが、国や県、特に県のほうに道路改良、拡幅はじめ、あとは安全施設を定期的に修繕や、新たな施設整備をしていただくという要望をして、道路環境を良くしてもらおうということが一つあります。

そしてあの、三条市の市長とも話していますのは、やはり将来的には自動運転だろうというふうに考えておられて、それには八十里の場合は通信環境がまだ確たるものになっておりませんので、今、様々な、国や県に私もお願いに行ってきましたし、三条市長も当然、私以上に活動を精力的にやっけていらっしゃいますけど、やはり通信環境がしっかりしないと、様々な、万が一の時だけじゃなくて、通常運行するにあたって、除排雪もそうですが、やはりそれがあってのこれからの時代の道路ですから、やはりそこをしっかりとやって、そうならいけば安全運転、自動運転のレベル、今、レベル4とか、段々、レベルも上がってきますので、やはり、その自動運転を確保していく。それが全てできるかどうかはまだ時間かかるかもしれませんが、そういった中で人がやっているところをそこに変えていくということで、その担っていただく人の確保とともに、その転換を図っていくという考え方も今必要だということで、三条市長とはその八十里、将来的には自動運転で、というところのその目標の共有はさせていただいておりますが、今、まだそこまでの段階で、それ以上踏み込んだ段階では話はできませんので、まずは通信環境をしっかりと整備してもらおうための要望活動を展開しております。

あとは町内も同様に、そういった手法が、安全運転が、交通安全が一番ですから、道路環境もしっかりと整備されないと、様々なセンサーに狂いが生じてもいけませんので、道路整

備をしっかりとやっていただいたうえで、やはり、そういったことと、あとは最終的には人ですから、やはりその、どういうふうな総体的な安全運行管理をしてもらって、日々、安全運行していただくかということが必要だと思っておりますので、近い将来の話と、今、目の前に迫っている交通の新たな再編とか、担い手確保と、両面相まって、あとはハード整備と、その三つの面ですか、それを相まってやっていきたいという考え方を持っておりますので、そのようにご理解をいただければなというふうに思います。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、自動運転というか、将来、そういうふうになれば良いなど、本当、思うんですが、身近な例としまして、デマンドタクシーの関係、今現在、オペレーターの方が予約とったりして配車の関係もやっていらっしゃいます。

それで先ほど言いました全国のデマンドタクシーの中で、やはり事例として、いわゆる、そういうシステムを使っているところ、いわゆる簡単にいうとスマホで、あとはタブレットでそれができるところ、やっていらっしゃるところあります。それから、AIを使って自動的にこう、運行というか、そういう形をやっているところもあります。で、今、デマンドからオンデマンドというような、いわゆるデマンドは注文する、予約するような感じですが、オンデマンドというのはすぐ、もう、注文したらものがすぐ来るとい、そういう方向に今なってるそうです。やっぱ、そういうシステムを今、既にやられているところもあるということ、それはあの、ここの地域に合っているかどうかは本当、検証しなければなりません。今後、持続的にやっていく中でやはり、オペレーターの方も確保するのも大変な部分もあるようです。そういう意味でオペレーターと両方使っているところもあるようですから、その辺のところ、やはり、実際やっているところの調査をされながら、取り入れるところは取り入れる。そういう形は必要かなと思うので、やっていただければと思います。

それから観光的なもので申し上げますと、会津若松は国土交通省の事業でですね、M a a S っていう、M o b i l i t y a s a S e r v i c e っていう、いわゆる会津自動車といくつかの協議会をつくりまして、いわゆるタブレットで、オンデマンド的な観光の交通を実証実験やりまして、今度、本格的な運用が段々されるような流れのようです。やはり時代はそういう部分になっていきますので、これ、山間地だからこそまた使える、そういうデジタルの関係もあると思いますので、その辺を有効的に活用されながら、研究を是非していっ

ていければと思いますが、その辺のお考えについて、町長からお願いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今、改めて、会津若松市含めた他の自治体の事例をご紹介いただいてありがとうございます。

実はあの、町でデマンドタクシーを導入する時も、当面は商店や診療所ということですが、近い将来は観光デマンドも取り組みましょうという方向性だけは当時も確認させていただきました。ですが、18年経っても観光デマンドまでいかないというのが実態でございます。何故かという、やはり、それはやっぱ、具体化していかないと、改めて、当たり前の話ですが、目標を設定しただけでは現実是不変ならない。やはり具体的にしていくために、その必要性を、目標の漠然とした必要から、いや、これはどうしても必要だっていう、必然性、強い意欲がわいてくるような計画に変えていって、それでやはり、誰にやってもらうか、いくらでやってもらうかという、どんどんどんどん、ルートを含めまして具体的に決めないといけないというところで、まだそこまで至っていないというふうに思っております。

やはりあの、会津若松市あたりですと大きい市ですから、タクシー会社さんも複数あります。只見町も複数といえば複数ですが。やはり今、雪んこタクシーとか、そういったことを本当に安定的にやっていただく、いただいている感謝しておりますが、さらにそこに観光デマンドと言いますと、今の通常のタクシー運行だけでも、土曜・日曜とか雪んこタクシーが走っていない時も結構、只見線の再開通後、大変多忙な状況がありまして、場合によってはタクシーは車はあるんだけど運転手がないというような状況もあるようでございますので、やはりその方向性はそういったものがあつたら良いな、必要だなと思いつつも、その具体策の取り組みのところまで、すみませんが、まだ行政として落とし込めていませんので、そういった必要性を感じながら、今後どういった方法で観光デマンドもしくは、そういった観光で来られた方々をご案内する交通手段を確保すべきか。土日に限った田子倉ダムとか、河井記念館とかの周遊バスは逐次やってはおりますが、その辺のところは課題だというふうに認識をしつつ、今後検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今後の方向性というか、そういうお話もしていただきましたが、先ほどからお話の中で申

し上げている、どういう利用形態があるのか。それで、今後の利用の形態を知るためにもそうなんです、いわゆる、先ほど診療所だとか、あとはスーパーの利用だとか、あと南会津病院の利用だとか、そういう背景にあるもの、何のためにそこに行くのか。それを考えると、いわゆるこの只見地域にはそこに行くためにはそこしかないというような部分があるんですよ。ですから、以前だと、例えば商店の関係ですと、3地区にもいっぱい商店ございました。それが今、商店が少なくなって、そこに行くにはそれを使っていくしかない。そういう背景があるわけです。ですから、交通体系ができれば良いということじゃなくて、その裏にはどういう状況があるのかという部分を是非掘り下げていただきたい。それがいわゆるまちづくりの一つの方向性を担う一つの大きなポイントかなと思います。それで、交通体系、あそこまで行ければ良いんじゃない。なんでそこまで行かなきゃ用事が足せないのかって、やっぱりそういう背景の部分をよく捉えていただきたい。ですから、先ほどの雪んこタクシー、それから自然首都只見号の利用目的というのを把握するというのは、そういうことを言いたかったわけです。ですから、現状の交通手段が今こういうふうになると、やはりこういう部分、背景としてあって、こういう利用のされ方があるんだな。じゃあ、まちづくりとしてはこういう施策を進めなきゃならないという部分があると思うんです。ですから、公共交通体系というのは、現状をまずチェックして、どのくらい把握しているのか、から始まって、それから自治体のいわゆるまちづくりの政策目標として、これは必要だという部分、整合性をつけないと、なかなか、単純に、足だけの手段としてつくれば良いというものじゃないと思います。なんでそれを必要かという部分をやはり掘り下げて、公共交通体系を確立するうえで、その背景にあるものを是非探りながら、いろいろ施策の取り組みを是非していただきたいと思います。

あと2分しかございませんが、町長のほうからご答弁をお願いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、私も含め、我々、どうしても自分の車持っているものですから、自分が移動する時は自分の車でどうしても移動しがちになります。ですから、頭では、その公共交通の必要性は勿論、十分わかっております。が、やはり今、議員おっしゃったように背景ですか、どうしてそこに行くんだらうかって、選択の余地がなくて、時代がこういうふうになってきますと、そこに行かないと用を足せないからとか、やっぱりその、本当に親身になって、そ

の人になった気持ちで掘り下げて考えるということがどれだけできるかだというふうに思います。どうしても、そういった要望あるんだったら、こういったダイヤつくって、ここからここ、何本通したら良いよねとか、いくらだったら良いかなみたいな検討になりがちですけど、やはり、それはもしかすると、なりがちな背景の中には、自分が車を持っていつでも移動できる手段を持っている人の発想なのかもしれません。本当に恥ずかしい話ですが。やはりそれを、本当に自分も将来そうなるわけですから、どれだけ本当にそういった困っている方の身になって政策を発想立案できるかという、そこがとっても大事だなということを改めてこう、その政策目標を掲げるのはできたとしても、その利用形態の分析からあって、その行く背景だったり、様々含めて、その心境、場合によっては心境まで掘り下げて、そして最終的に政策目標に繋がるという思考回路が必要だなというふうに改めて受け止めさせていただきましたので、矢沢議員のご意見しっかり受け止めて、まず内部検討をしていきたいというふうに思います。

誠にありがとうございます。

○副議長（中野大徳君） 質問時間60分になりました。

これで、9番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

続いて、3番、酒井右一君の一般質問を許可します。

3番、酒井右一君。

〔3番 酒井右一君 登壇〕

○3番（酒井右一君） 3番、酒井右一です。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

一つしかありませんが、町政2期目の、2期目たって、もう2期目ですから、具体的な町長の施政方針を伺います。

中でも二つ、伺います。

1、一つ、国保朝日診療所の使命とあるべき具体的な姿をどう描いているかお伺いいたします。

2、朝日小学校の改築と町内三校の合併及びこども園の小学校併設について、公共施設管理計画によると、現朝日小学校は改築とされると書いてあります。これを契機にこども園と小学校を一体のものとして整備できないのかお伺いいたします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 3番、酒井右一議員のご質問にお答えいたします。

町政2期目の具体的方針はとのお質しではありますが、項目ごとにお答えいたします。

1点目の、国保朝日診療所の使命とあるべき具体的な姿をどう描いているかについてであります。

只見町国民健康保険診療所条例第3条第2項に、診療所の任務として、本町における保健施設の中核として、疾病の予防及び公衆衛生の向上増進に寄与することと定められており、まさにこれこそが朝日診療所の使命だと認識しております。

また、令和元年に朝日診療所の理念を策定し、医療によって地域の全ての住民の安心した暮らしに貢献すること、からだやこころに関するあらゆる健康問題に対応すること、疾患を治療するだけでなく、患者さんの思いや価値観を尊重し、家族や地域の事を含め、継続的なケアをすること、地域の保健・医療・福祉に関わる全ての関係者と協調してケアすること、職員が学び続けることができ働きがいのある職場環境を整備すること、が掲げられております。

朝日診療所は町内唯一の医療機関であり、医療資源として維持していかななくてはならない大切な機関であります。町民の健康維持、増進、疾病予防、治療、継続的ケアなど包括的な機能を備え、町民の安心・安全に寄与していかなければなりません。あるべき具体的な姿としては、複数の常勤医師による総合的な医療を提供できることが理想であります。しかしながら、医師の働き方改革や医療人材不足もあり、現状は理想の姿にはなっておりません。あるべき姿を目指して、今後も常勤医師の確保及び医療人材の確保に努めてまいります。

2点目の朝日小学校の改築と小学校の合併及びこども園の小学校併設についてのご質問にお答えいたします。

本町では少子化により、保育所から小中学校において児童生徒数が減少しており、今後もその傾向が続く見込みとなっております。また、保育所や学校施設等の老朽化も進行しておりますが、適正な維持管理に努め使用している状況にあります。

酒井議員お質しのとおり、只見町公共施設等総合管理計画では、朝日小学校は劣化が著しく進行しているため、老朽化の状況を踏まえ10年以内に校舎の更新を目指す計画となっております。

保育所につきましても老朽化が進行している現状を踏まえ、計画的な維持管理を継続する

とともに、将来の地域ごとの人口動向や地域ニーズ等を踏まえ、施設の再編を検討することとしております。

現在、教育委員会が中心となり、小学校においては、只見町立小学校の在り方検討懇談会を開催し、より良い教育環境の実現に向けた具体的な方策について検討を重ねております。また、保育、福祉、教育の将来的な方向性を議論するために、只見町子ども子育て会議も開催しており、来年度から5年間を見据えた第3期只見町子ども子育て支援事業計画の策定を進めております。

これらの取り組みを通じて、各方面から幅広いご意見を丁寧に伺い、検討結果を十分に考慮したうえで、こども園や小学校の今後の在り方について慎重に検討してまいります。

○副議長（中野大徳君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 最初の、朝日診療所に関わる部分については、先ほど小沼議員の、というよりは小沼議員がこの質問の全てをして、そして町長が、入院は極めて再開は難しいと断言されたということで、このことについてさらに申し上げるものはありません。が、一つ、私が聞きたいものがありますのでお伺いいたします。

この答弁書にも書いてありますけれども、町民の安全・安心に寄与していかなければなりません。朝日診療所は町内唯一の医療機関であり、医療資源として維持していかなければならない資源ですが、大切な機関であります。こう書きながら、一方で医療資源のうち的一次医療施設として、一次医療施設、ご存じのとおり二次・三次とありますけれども、そこで一旦、振り分けて、そして、これはどうだこうだという話になるんだと思います。

そこで入院を受け付けないという話になる。そう断言されましたから、現状で難しいんだと思います。ただ、まだ1期目の任期はあるにしても、2期目が始まったということですが、冒頭に、基幹医療施設である本町、この地域、いわゆる南会津郡西部、それから大沼郡の一部、ここで朝日診療所並みの施設を持った入院施設あるいは医療施設を持ったところはないです。さらには、伊南川上流の施設なんかも、後継ぎがいなくてやめられるという話も聞いております。益々この伊南川筋の医療施設として重要な機関ということになります。

執行機関の長たる首長ですから、絶対的な権限がありますから、我々がやるの・やらないのっていう話じゃありません。ただ、町民の切なる願いは、やはり診療所というものがあるから安心できると。あるいは父ちゃん・母ちゃん、歳とっても、後を取るべき使命を持って、郡山あたりに先生をしておっても、帰っても医者がいつから安心できると。だけど、医者が

いなくなったから、これ、帰れねえなど。父ちゃん、こっちさ呼ばったほうがいいなど。俺は行きませんが。非常にその、今後のその、この町の、社会基盤の一部を失うこととなります。そうしますと、移住だ定住だと言っても、医療のないところに、医療の一部欠損したところに、なかなか帰ってこれない。そういう状況含めまして、先ほど小沼さんが、100パーセント近く、私の話をされました。100パーセントのうちの大部分は町民の方々、みんなその、診療所のこれまでの医療体制を望んでおって、いつなんだと、いつ再開できるんだと、まあ、何人も本当に聞かれますが、私はこういう性格ですから、今言ったように、それをできるのは町長だよという話をしてきました。背景は、本当に町民の方々は切ないんです。大変なことですよ。絶滅していくんですから。下福井なんかも、我が下福井なんかも、空家だらけになりました。医者がない以上、入院できない以上、我が家も、跡取りのところさ行くしかねえなど。私だけではないと思います。くどいようですが。そういった背景を小沼議員が申し上げました。

お伺いしますが、最も違和感を感じるわけですが、実は議事録を少し、9月の議事録を見てきましたが、9月10日に、総務委員会で、この診療所の関係の説明員の方が、こう言っています。今までのような診療体制は取り組めない。セルフメディケーションを啓発していくんだと。夜間、急変、救急入院。これも今までのようにできないということでありました。つまりその時点で、おそらく、執行部の確認はできていたんだと思います。

で、9月定例議会が始まってから、私、一般質問で、これまでのような医療体制をとれるかどうか。とってくださいよと。まさかこういう結論にならないと思ったから。でも、3回確認しましたが、なんか奥歯に物が挟まったような言い方をされまして、これまでの医療体制に戻すということはどう言われずじまいでした。何故、担当説明員の話として既に、おそらく決めておられたんでしょうが、しかもこれほど重要な話を、本日、今日の一般質問の中で表現される。これはあれじゃないですか。議会筋と相談をして、そして決めていくのが筋ではないですか。さらに、これほど要望の強い朝日診療所の重要性について、町民の方々、こぞって、これがなくなったら困るという中で、以前の小沼町長は、これについては、先生が、目黒先生がお倒れになった時、ちゃんと住民説明会もやりまして、町民大会やりまして、大きな話になりました。今回はいきなり今日、こういう話になりました。何故、9月に、あるいはそれ以前に決めておられたのなら、少なくとも議会に、全員協議会の中で説明するか、そして、我々議会12人それぞれ支持者持ってますので、我々は我々で相談できます。

何故、もう少し早い段階で事の成り行きを説明されなかったのか。何故、今日になってしまったのか。手順があったんだと思いますが、その手順を私は疎かにされたんじゃないかと考えますが、何故、今日、今、これほど重大なことを、しかも一般質問の中で答弁された。それを伺って、この問題についてはもう、小沼先生が全て私の分も言ってしまわれましたので、終わりますが、これだけお答え願います。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

9月ですか、今、議事録からお質いただきましたけど、当時はまだ常勤の先生が、まだ着任される前、また決まってもいない、話もない段階で、応援医師の中で、そういった環境の中で、非常に厳しい状況の中で担当課長、事務長は説明したというふうに理解しております。

そして、私が先ほど申し上げましたのが、小沼議員の一般質問ですから、本当にその、ルールの中で町政のご質問いただいて、しっかりと説明するという関係性の中で成り立つ一般質問でありますので、私は質問に答える形で率直に、極めて難しいというふうに答弁させていただきました。

あとは、今後の事につきましては、いくつかの手法、事例を申し上げましたが、在り方検討会の報告も12月に入っていただいたばかりですので、そういったものを具に検討して、対案、方向性をお示しするという事は前から必要だというふうに思っておりましたので、その、ただ、こうです、だけではなくて、だったら、こういった手法で、それに変わりますとか、こういったことを考えて取り組んでいきますというものを併せて説明するという態度が私は必要だというふうに思っておりますので、おりますというか、思っておりましたし、思っております。ので、やはり、それは必要な時期に、いずれにしましても来年になりますが、検討結果を踏まえた、その方向性をお示しし、説明する機会を設けたいと思っておりますので、決して、酒井議員おっしゃるように、その手順が間違えたとか、様々、縷々、お質いただいておりますが、決してそういった意図はなくて、そういった今の、現下の状況は極めて厳しいということを小沼議員の一般質問の中でお答えしたうえで、その、これからの医療、看護、介護の在り方の方向性を策定し、お示しし、説明するという事を改めて申し述べさせていただきますので、何卒ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） まあ、この件については、小沼議員の一般質問ではっきりしていますので、これ以上やめますが、ただ、診療所のあるべき姿というのは、なにもこころの、国民健康保険条例ないし、法令ないしは条例に定めるものではなくて、そこにどういった魅力を付け加えるか。これは時の政権が、執行者が、絶対権力者が、執行できる方が、魅力のある朝日診療所にすべきだと思っております。入院の、できないと、非常にながかりはしておりますが、これはこれで、次の質問にさせていただきます。

朝日小学校の改築と3校の合併については、こども園の、いわゆる子ども・子育て支援事業計画の中で、非常にその、はっきり、別に、只見の事をこう書いてあるというか、これに振れてはいませんが、出生から、母子手帳からですかね、母子手帳から、18歳までの、健全な発育支援あるいは健やかな、若い時の人生を支援すると、そういうことで具体的に綿密に書いてありますから、これはまあ、別にあの、町長に向かって、町長つくられたものですから、いちいち解説する必要がないでしょうが、やはりあの、小学校、これあの、その時点にならないとわからないといったって、母子手帳の数を数えれば、そこから火の用心までの間、時間があるわけですから、大方の想像はできますな。

何度も言うようですが、私、人口問題を専門に、専門にというか、ライフワークにして調べてますので、少子化が進む。高齢化が進む。ここ数年で人口減少のパターン変わりましたな。かつてはあの、年寄りが亡くなっていく。そういうことで人口が減っていく。あるいは転出者が増えていくと。今は出生者が減ってます。この前、あれは9月でしたか、母子手帳の数、あの時点で、前年か、5年の母子手帳の数は9人でした。これは3地区になると、単純に割れば、3人です。また、今年の只見小学校の、くどいようですが、入学生は二人です。

そういう中で、はて、これで良いのかなと思ひまして、私もあの、町長がお書きになった様々な文書なり、冊子を見せていただきましたが、まずあの、はてな、これ、小沼信孝さんの質問の時に、財政の問題が確か、お話になりました。そこで気が付いて見てみましたが、公共施設の管理計画も出ましたな。これ、二つ見てみますと、まず中期財政見通し、これの中で、これは、3ページに、こう書いてありますな。

まず、これ、第4、財政運営の基本方針という中ですが、歳出の抑制と適正化ということで、限られた財源に見合った歳出構造を云々と、(1)(2)(3)。(2)の中に、公共施設等の適正管理。こう書いてありますが、適正管理たって、誰が、どう適正管理するか。町長が適正管理されるんでしょうが、これ、適正管理の具体的な手法。あるいは何を基準にして適

正管理をするのか。これ、小学校が改築の期限になってますから、あえてお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 総務課長。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどのご質問でございます。

公共施設の適正管理ということで、公共施設総合管理計画の中にも謳ってございますが、平準化をして、長寿命化をしていく中で、なるべく使えるものは長く使っていくという部分、適正な維持管理をしていくということで急激な財政支出を抑えていくというようなことを目的としての適正管理ということで考えてございます。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） お言葉を返すようですが、只見町公共施設等管理計画に基づいて決められたんじゃないですか。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） それを参考としまして、参考としましてというか、管理計画も、そういった目的を持って作成をさせていただいてございますので、なるべく平準化をさせていただく、急激な財政支出等にならないような形での管理をしていくという考えでいるものでございます。

○副議長（中野大徳君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） まあ、つまり、そうだと、知ってつか、知らねえがということ聞いたんではなくて、町長、執行部が書いた、中期財政見通し。これ財政に関する分析。それから公共施設の管理計画。これ、二つ、共通しているのは、まずあの、中期財政見通しの中で見ますと、適正管理。適正管理するには、この公共施設の管理計画。これ、建物ごとに全部、綿密に書いてありますな。これでないかなと私は思います。あと、そのほかに、総務課長が言われたものについては根拠たる資料がないんで、これを根拠にしたいと思いますが、この公共施設の総合管理計画というのは平成29年にできて、その56ページには、朝日小学校、劣化が著しく進行しているので、老朽化を踏まえて10年以内に校舎の更新を目指します。これは、その後、令和4年に改訂されてますが、改定前を見ても、ここの文言は変わってないです。ということは、29年からの、つまり3月ですから、29年を含めて数えると、あと一年ですよ。ここで言ってる改築の期限は。これは何故、実施計画なり、町のマスタープランに出ないわけですか。

併せて、幼・小・中・高と、一貫した姿が、ズバリそのことを言ってるとは言いませんが、

支援計画書の中では言っています。そうすると、これは後にしますが、ところでその、あと2年弱、正確には一年強ですが、しか、この計画書がない。期間がない。改築の期間がない。そこでその、設計書の原案もない。方針もない。何故ですか。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） 29年の時点で10年ということで作成をしております。その後、見直しをして、令和4年3月時点で、また10年ということでございますので、見直しをしたところから10年というふうに我々は認識をして計画をさせていただいたということでご理解をいただければと思います。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） まあ、これは、じゃあ、そうかというわけにはいきませんが、そう言うなら、それでもいいですが、いずれにしても、平成29年に老朽化をしたから10年以内に建て直すという判断をされたわけです。耐震検査とか、何か、10年延ばしてもいいという、そうした根拠があるわけですか。

○副議長（中野大徳君） 総務課長。

○総務企画課長（増田栄助君） 耐震計画等については実施をしております、すぐ壊して改築をしなければならないという建物には今該当していないということで認識しております。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） もとより、耐震計画がどうのこうので、このことが書き直されたとは思ってませんが、ただ、やらないで済む問題ではないんですね。何故、こんなまわりくどい言い方としたかといいますと、もう既に間に合いませんけれども、間に合ううちからこの質問してありますが、3保育所、只見町の3保育所とも、当時は乳児を想定してませんから、構造そのものが、いわゆる3歳以上児ということでできたと承知しています。当時、私も職員でしたので。今その、いずれにしたって、遠からず、朝日小学校は改築されるということになれば、使いにくい保育所を、便器あるいは上がりっぱなの高さ、あるいは下駄箱ないしは保健室ないしは様々な部分に、保健室も必要だと聞いていますし、授乳室も必要だと聞いてます。そうなった時に、抜本的に考えていくなれば、やはり、小学校と併せて、大きな計画を作って、その中でやるべきではないですか。第八次の振興計画に書いてあるのかわかりませんが、私はそういうふうに思います。結局、この中期財政見通しから見れば、修繕して使って、さらにあの、仮にですよ、小学校を建てた時に、在校生から見て、あんなでか

い小学校いららないんで、併設しようかというようなことになった場合には、もう、二度手間になりますし、そういった余計なことを懸念しておりますが、その辺はご一考されないでしょうか。併設の問題について、そういう背景があるということをお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） 小学校の在り方、そして、認定こども園と、小学校をもし改築するならば、併設についてというお質しでございますが、まだあの、具体的に小学校の在り方については、まだ結論が出ている状況ではございません。

またあの、認定こども園につきましては、来年4月1日には現在の朝日保育所をそのまま認定こども園へ移行しようということを進めているところでございますので、それについては計画どおりに進めていきたいというふうに考えてございます。

なお、仮の、仮定としてのご質問としてお答えしていかどうかというのものもあるんですが、認定こども園と小学校を併設するということについては、繰り返しになりますが、現時点では具体的な計画、設計等は持ってございません。ただし、子ども達の成長を一貫して支援する観点からは有意義な方向性ではあるかなというふうには認識しておりますが、いずれにしても建設費ですとか、維持管理費のコスト、それから管理運営の調整といった様々、課題もありますので、財政面、それから教育効果の両面でメリット・デメリットを総合的に検討していかなければならないかなというふうに考えてございます。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 長期財政計画を見ますと、公共施設の適正管理についてはスクラップアンドビルドと、不用な建物はなくしていきましようという、そういった考え方が強く出ています。そういった意味で、やはり、できるものは統一する。いらぬものは潰していく。必要なものは建てていくと。こういうスタンスがなければ、中期財政見通しの作成された意味がないんじゃないですか。確認しますけれども、必要なもの、あるいは法令で許されたもの、そして、今この人口減少の社会において、あるいは産業が縮小していく中で、社会基盤が縮小していく中で、スクラップするもの、ビルドするもの、合併するもの、そういった考え方は今後、当然考えていらっしゃると思いますが、私の言い分は少し、執行部の領域に踏み込みすぎたでしょうか。お答え願います。

○副議長（中野大徳君） 総務課長。

○総務企画課長（増田栄助君） 長期的に見て、その部分についても総合計画の中でも謳って

ございます。統廃合、そういった形での施設の効率化といったものは目指していかなければなりません。と思っております。ただ、個別具体的に今、じゃあ、学校をどうするか、観光施設をどうするか、そうしていきますというのを個別具体的に申し上げることはなかなかできない。それは、その状況を見ながらという話になるかというふうに考えてございますので、長期的に見ればそういったことはしていかなければならないというのはおっしゃるとおりだと思います。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 我々は公務員、特別職公務員ですが、常勤ではないので、何を見て、何を聞いてという話になりますと、こういうものを見るなり、長期財政計画を見るなり、そういったものを見て、ああ、そうなのかと判断するしかありません。政策の執行の優先について、そうだろうなと思っても、そうすることによって執行していくという権限はありませんので、予算を議決する、否決すると、その権限はあります。それだけですので、これ以上の質問をしても意味がありませんので、やめますが、ただ、先ほどから申し上げたように人口が縮小していきます。学校の規模は大きすぎます。今考えてみればですよ。これからあの、10年・20年先に、またあの、田子倉ダムでもできない限りは人口は増えないなと思っております。戦争でもなければ。そうした時に、やはり、今から学校の統合、アンバランスでしょ、中学校一つ、小学校三つ、こども園一つ、尚且つその、火の用心を書く年齢になる、その令和12年には、明和小学校は入学者ゼロだそうですよ。そうしてみれば、切羽詰まっていて、これから協議して考えていくという余地はもうないんじゃないですか。

くどうようですが、小学校の統合について、もう一度、もう少し踏み込んだ答弁を聞きたい。何故聞きたいかというのと、在り方検討会、これを再三、話題にされますが、定例議会性ですと、こういう調査を議員がしてはならないわけですが、通年議会なんで開会中の議会議員であります。なので、議員の調査権は認めておりますので、在り方検討会の方々に直接確認をしたところ、大方、統合賛成だと。中にはもっと早くやりてえんだから、やってくれという方もおられました。大方、その在り方検討会の答申を出てからという話をされますが、大体わかってんじゃないですか。年内あるいは年度内に結論が出ると、9月では言っていました。そこらを踏まえて、もう一度、小学校統合の件をお伺いしますが、それを踏まえてというのは今の在り方検討会の雰囲気踏まえてお伺いします。これはどうですか。母子手帳が火の用心書くまでの間になんとかありますか。

○副議長（中野大徳君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 現在行っております、第三次になります、小学校の在り方検討懇談会。これまであの、今年の5月から開始をしまして、年内4回の開催をいたして、方向性はほぼまとまりつつございますが、年明けの1月に最終的なその方向性の確認をする、今運びであります。

そういった中で、これまでの検討懇談会でのご意見というのは、今、酒井議員がおっしゃったような、統合の方向という声は正直多くございます。しかしながら、今ある学校の在り方、今の教育、複式学級の中でも、個に応じた教育がなされて、今の小規模校ならではの良さをやはり継続していくべきだという声もございますので、これはあの、まったく一致している状況ではございません。ですので、今後の在り方について、さらに今、事務局で確認、方向性をまとめてございますので、それをもって年明けには皆様方にも報告できるかなというふうに思いますので、年度内にはその方向性をお示ししたいというふうに考えてございます。ので、今しばらくお待ちいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） わかりました。まあ、そうですね。

これはあの、町長にお願いというか、しますが、今回はあの、選挙がなくして無競争ということは、投票しようにもできなかった方もいらっしゃいます。ただ、無競争ということは渡部さんが信任されたというふうにも受け取れます。なので、自信をもって、ひとつ、英断をふるっていただきたいと思います。

というのは、渡部町長さんが、はて、任期中に何を残したかなど、ああそうだと、町村合併しなかったやとか、あるいは小学校・中学校を統合したやとか、ひとつ、これから向かっていく人口減少社会に大きな足跡を残していただきたいなど、こう思うわけでありまして、よろしくお願ひいたします。これ、お願ひです。

あとあの、質問になりますが、こども園を運営していくにあたり、何故、小学校の統廃合を行って認定こども園に相応しい施設が必要だというのは、ゼロ歳児の、いわゆる生まれ落ちてから1歳になるまでの、保育が今認めていません。ゼロ歳児で哺乳瓶を持って、これ、頼みます、お願ひしますっていう、その方々が何人ぐらいいらっしゃるかご存じですか。いわゆる1歳未満で、子守に出される方の数です。わかればお答え願ひたい。

○副議長（中野大徳君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 酒井議員のご質問にお答えさせていただきます。

一時預かりサービス事業で利用いただいているお子さんということでもよろしいでしょうか。

○3番（酒井右一君） 全体では。

○教育次長（吉津なおみ君） 全体で。ゼロ歳児ということでしょうか。

今年生まれたお子さんで、ゼロ歳児ということで、今のところ6名というふうに確認してございます。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） わかりました。6人ぐらいですから、まあまあ、想像に難くないと。

それである、笑い事ではないんですが、振興計画、来年の振興計画の103ページ。安心して子どもを生み育てられるまちづくりという第一項目に、子どもの健やかな成長を育む環境整備という中の1番目に、保育受入れ体制の確立と、保育、育休満了時の1歳到達時からの受入れでゼロ歳児保育の実施と、こう書いてありますが、これはあの、ゼロ歳児の保育の実施ということで、着手時期が前期になってますが、これについて、ゼロ歳児の保育がされてないようですが、何故ですか。

○副議長（中野大徳君） 教育次長でいいですか。

教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 以前からもちょっとお話させていただいておりますが、現在の保育施設、施設面で、乳児を受け入れできる施設になっていないこと。それから人員体制において乳児を預かる運営体制が整っていないということで、満1歳からの受入れということで対応してございます。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 受け入れ態勢でスタッフがまあ、十分でないという意味に受け取れましたが、それでいいですか。

○副議長（中野大徳君） そういうことですね。

○3番（酒井右一君） 先般あの、現在所属されている保育士。これが予備員含めないで25名です。先ほど資料要求した保育士の数、新体制になって、こども園を朝日にもってきて、それぞれの保育をすると、保育士の数は20名です。差引、5人、スタッフとしては余力があるわけですが、それでもスタッフの余力がないというわけですか。

○副議長（中野大徳君） 保育所長、梁取洋一君。

○保育所長（梁取洋一君） スタッフ20名の内訳なんですけども、職員が11名、会計年度任用職員が6名で、無資格者が3名の20名となっております。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） わかりました。

残りの5名はどうされるのかということですが、なんとか雇用の確保をお願いしたいものだなと思っておりますし、新しく始まる送迎付きの認定保育園ですから、それなりの体制も十分しておかないとならないと思いますので、今後の推移を見させていただきたいと思えます。

で、その施設の問題があって乳児保育ができない。だから、乳児保育ができる施設を統合を機に、中期財政見通しにも書いてありますので、あるいは総合管理計画にも書いてありますので、ここはあの、一気に、一部修繕、それで施設が乳児対応できない、ではなくて、100パーセント、子育て、十分であると、そんな町にさせていただきたいという趣旨で今回は質問をいたしました。なんとかひとつ、町長にはその辺を、その辺をたつて、その施設の問題、学校施設、保育施設、認定こども園。この辺の問題を第八次振興計画の中では非常に力強く謳っていただきたいなと思うわけであります。このお返事を聞いて終わりとします。

○副議長（中野大徳君） 町長、渡部勇夫君。

教育長ですか。

教育長。

○教育長（渡部公三君） 大変すみません。

町長にあの、ご答弁のところなんですけど、先ほどのご質問いただいた保育士の体制なんですけど、酒井議員、25名という数字をおっしゃっていましたが、保育所長答えましたように、会計年度任用職員を含めましても全体で20名でございます。ですので、5名の余剰人員はございません。ので、そこはあの、ご理解というか、ご認識をいただきたいな。よって20名が来年の認定こども園になり、そして、只見と明和に保育所を配置しますと20人ちょうどが人員として配置になる、そういった予定になっておりますのでご理解をいただきたいなというふうに思ってます。

それからゼロ歳児の扱いに、扱いというと失礼なんですけど、ゼロ歳児の保育に関しましては、これまで子ども・子育て会議でも何度もその話題にはなっております、その必要性だったり、ニーズについても承知をしているところでございますので、今、子ども・子育て会

議を通じまして第三次の子ども・子育て支援事業計画の中でも、そういった在り方を検討しているところがございますので、そういったところも含めて、そしてさらには施設整備につきましてもご意見をいただいております。これは保護者との懇談会、保育士、それから子ども・子育て会議、いずれの会議も全てあの、新たな施設を整備して、そして一本化していただきたいという意見はいただいておりますので、そういった中で今後検討していきたいなど考えておりますのでよろしく申し上げます。すみません。

○副議長（中野大徳君） 町長、答弁をお願いします。

○町長（渡部勇夫君） まずあの、小学校の問題につきましては、酒井議員からいただいたご提言は非常に貴重なものと受け止めさせていただきました。

併せまして、教育長から、小学校の在り方検討会の報告を受けて、年明けにということで、そういったご説明をしたところご理解いただいたというふうに認識しております。

その方向性としては議員おっしゃる事柄、私としても十分理解できます。

あともう一方、やはり、子どもの将来のことと併せまして、保護者の方、地域の方々、多くの町民の方々のご理解を得て、丁寧に進めていかなければなりませんので、やはり、そういった進め方につきましては、そういったご意見、ご提言を踏まえつつも、やはり多くの方々にご理解いただけるような丁寧な説明に心掛けていきたいというふうに思っております。

それからあの、後段の、安心して生み育てられる環境整備につきましても、これまた大切なことだと改めて、振興計画に書かれていることでもありますので、改めて申し上げるまでもありませんが、そのとおりというふうに思っております。

ただ、1点、私の不勉強なのかもしれませんが、ゼロ歳児につきましては、かつて、やはり、生後1年は、やはりこう、親御さんというか、ご家族のもとで成長していくという環境が望ましいという話を私自身聞いたことがあります。そういったことありまして、それ以外の理由もありましたが、在宅で養育・保育される方にも、1・2年前でしたか、町から新たな、在宅でそういった保育・養育される方にも、金額は不十分かもしれませんが、月々の支援金を、議会の皆様のご理解をいただいておりますので、やはり施設と、あとは在宅で、3歳までは在宅でと、やはりそれぞれご家庭の方針がございますので、それを尊重した形の、金額的には些少かもしれませんが、助成をしておりますので、やはり一番は、やはり健やかな子どもたちの成長ですから、そのゼロ歳児から1歳の点につきましては、私のもしかすると不勉強なところあるかもしれませんが、なおあの、教育委員会、保育所

のほうと、よくその辺を話し合いを続けて、子どもにとって望ましい方向性に向かって取り組んでまいりたいというふうに思いますので、引き続きのお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（中野大徳君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 終わろうと思ったんですが、何とも仕方ねえんで。ゼロ歳児、わかりますよ。ただ、生活していくうえで、ゼロ歳児を置いて、働いて生活費を得なければならぬ方を私は存じ上げておりますので、のっぴきならない事情でゼロ歳児をお願いしますという方がいらっしゃいます。なので、そこはあの、食っていかなければならないということは諸般の事情とはまた違いますので、十分認識していただきたいと思います。

それからあの、定数の関係、そうしますとこれ、去年いただいた、（聴き取り不能）というんですが、これが違うという意味ですか。これには、補助員も入れると28となっている。まあ、いいでしょう。

○副議長（中野大徳君） 保育所長。

○保育所長（梁取洋一君） すみません。資料、ちょっと私のほうで、その人数は確認できないんですが、只見保育所のほうにそのほかに早番で1時間対応という人が二人、朝日のほうで1時間対応が一人、代替えが一人、明和のほうで朝の早番が一人ということで、そこでも4名の違いがございます。

○副議長（中野大徳君） よろしいですか。

○3番（酒井右一君） これで終わります。

ありがとうございました。

まあ、ひとつ、よろしく申し上げます。

○副議長（中野大徳君） これで、3番、酒井右一君の一般質問を終了します。

ここで、暫時、休議いたします。

開始予定を3時10分といたします。

よろしく申し上げます。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時08分

○議長（佐藤孝義君） 休議前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

6番、平山真恵美君の一般質問を許可します。

6番、平山真恵美君。

〔6番 平山真恵美君 登壇〕

○6番（平山真恵美君） 6番、平山真恵美、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問事項は、認定こども園の役割と子育て支援拠点の在り方とは。

質問の要旨です。来年の4月、幼保連携型認定こども園の開所に伴い、只見町に必要とされる園としての質の強化と機能について以下の二つの質問をいたします。

①将来の只見を担う子どもたちの教育方針として幼小中高一貫教育を推進するうえで、認定こども園は集団での学びとともに、只見の自然環境を活かしつつ個々の育ちを尊重した教育保育を目指していくことが示されています。このような理念を実現するため、認定こども園が目指すべき幼児教育の具体的な方向性とはどのようなものか。また、只見町において認定こども園が果たすべき役割と、地域に求められる園の在り方について町長の考えを問います。

②少子化の中で地域における子育て支援の拠点を考えた場合、認定こども園は幼児教育の場であると同時に、地域の包括的福祉拠点としての役割も重要と考えます。この拠点を活用し、多世代が関わる子育て支援や交流活動を通じて、地域住民が支え合う仕組みを形成するとともに、妊娠期から学齢期、さらにそれ以降においても切れ目のない支援体制を構築することが期待されます。認定こども園を核とした包括的福祉拠点づくりは、地域課題の解決や住民の多様なニーズに応える共生社会の実現に寄与するものであると考えますが、町長の見解を問います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、平山真恵美議員のご質問にお答えいたします。

認定こども園の役割と子育て支援拠点との在り方についてのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

まず、1点目の認定こども園が目指すべき幼児教育の具体的な方向性とはどのようなもの

かについてであります。

幼児教育の本質は、人格形成の土台づくりであると認識しております。認定こども園では町の地域資源を活かした遊びや只見ならではの多様な経験を通じて、認定こども園・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性や可能性を伸ばすことが重要であり、こうした活動を通して子どもたちが力強く生きる力を育むものと考えております。そのため、子どもの様子を認定こども園と家庭が共有し、保護者が子育ての楽しさを実感できるよう支援に努めてまいります。

次に、認定こども園が果たすべき役割と、地域に求められる認定こども園の在り方についてであります。

認定こども園は、保育者が子どもとの対話に加えて、保護者と地域の方々との対話を重ねることによって地域に開かれた認定こども園として、その役割が拡大していくものと考えております。そして、子育てを地域で支える拠点となる認定こども園としての環境整備を進めてまいります。

2点目の認定こども園を核とした包括的福祉拠点づくりについてであります。

認定こども園は保育と幼児教育を一体的に提供する場であると同時に、地域の子育て支援の拠点としての役割を担う施設であり、母子保健・児童福祉も密接に関係していることから、保険福祉課と連携を深めながら包括的に相談支援を行っていく必要があると認識しております。

全国的に子どもの虐待や社会的孤立は深刻な問題となっており、本町においても、家庭・地域・関係機関が連携し、こうした問題を未然に防ぐ環境を整え、子育て家庭の困り感を地域社会でしっかりと支えていくことは、子ども達が地域の中で幸せに暮らし続けるうえで重要な意義を果たすものと考えております。

認定こども園では、こうした課題や意義を果たすため、子育て相談の窓口を設け、担当の保育教諭を配置して、相談の内容に応じて必要な機関に繋ぎ、子ども一人ひとりの成長や家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行い、全ての家庭が安心して子育てを行える体制や、地域の方々との交流を積極的に進め、地域で子どもを見守り育てる環境を整備してまいります。

平山議員お質しのとおり、町民が安心して暮らせるまちづくりにおいて包括的福祉拠点づくりの重要性は認識しておりますが、来年4月に開園予定の認定こども園については、地域

の子育て支援の中心的な役割を担う拠点として位置づけ、地域との関わりを大切にしながら、地域と共に認定こども園をつくってまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導とご提言を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 丁寧な答弁をしていただきありがとうございます。

今、この答弁書を読ませていただきまして、来年春に入所される、こども園に通園される保護者の方、あと地域の方も、こういう内容なんだな、こういう想いで認定こども園が設置されているんだなということを確認していただける内容だなと思って理解いたしました。

特に、人格形成の土台づくりであるというところ、あと対話を重ねてより良いこども園をつくりあげていくとおっしゃってるところ、地域に開かれたこども園としてという文言ですね、母子保健・児童福祉という言葉も答弁書の中には入っておりますので、包括的に、社会的に、全国的に子どもの問題とか深刻な問題も増えてはいるものの、只見町は未然に防いでいきたいという願いも込めて答弁書を作成されてくださったんだなということを受け取っております。

ここで、答弁の中で、子育て相談窓口の開設というところと、あと切れ目のない支援、そして、まず地域との関わりを大切にしながら、地域とともに認定こども園をつくってまいりたいと考えていらっしゃるというところも含めて再質問をさせていただきたいと思います。

認定こども園は3歳以上児の集団における教育と保育を一体化し、保護者に対して子育て支援を行う施設として重要な役割を担うものであること、親の就労状況や子どもの年齢を問わず利用しやすい点が特徴で、子育て家庭にとっては大きな支えになっているという認識です。こども園を町ぐるみの保育、教育の場として捉えたとき、地域を子どもたちの学びの資源と考えるだけでなく、園をまちづくりの拠点、さらに進んでは社会をつくる場所とする視点から質問をさせていただきます。

只見町における幼児教育の根幹は何でしょうかというところでお答えできるのは、勿論、土台づくりというところではあるんですけども、地域目線から考えたところで申し上げてよろしいでしょうか。根幹について、お答えしていただくというよりは、こちらからご提案差し上げたいと思います。

小学校への土台づくりが根幹になるのではないかなと私としては捉えております。子ども達の集団での学びを大切にすることと、個人のペースに合わせて乳幼児期の教育と保育の保

証をすることを基本構想とされていると捉えています。保育教諭との関わりによって、様々な体験を通じて、適切な環境の中で適切な育ちへと結びつけることが小学校教育の土台がつくられていくと考えています。子どものペースを尊重し、自らが遊びの中から学ぶことで主体性を学ぶことは重要であると考えます。本来、子どもの成長にとって大事なものは、子ども達が安心できる環境で自ら考えて選択をし、楽しんで見ることが出来る場と時間であると考えています。子ども達の育ちについて、広い視野で大きく見守っていただきたい。そして、地域と繋がること、保育者、保護者、子ども達が地域と繋がることで、誰もが孤独感を軽減させてほしいと願ってお伝えしたいと思っています。

では質問に移ります。

全ての子どもが等しく、保育、教育を受けるために、乳幼児期から多様な育ち方を受け止めながら、ともに育つ環境づくりが必要と考えますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどの平山議員のご質問にお答えさせていただきます。

只見町の認定こども園、基本理念といたしまして大きく二つございます。

先ほど幼児教育の根幹ということでお話をいただきましてありがとうございます。

その中で二つ、町の地域資源を活かした遊びや多様な体験活動を重ねる中で、こども園、家庭、地域が一体となって一人ひとりの良さや可能性を伸ばして、たくましく生きる力を丁寧に育てていくこと。

それから、子どもの様子をこども園と家庭とで情報共有して、一人ひとりの育ちを共有することで保護者に寄り添い、子育てが楽しいと感じられるような支援をしていくことを念頭にこども園では運営していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

私としましても、子どもが真ん中にある。真ん中において、笑顔が見える。そういったことが実現できる。そのために誰もが一人で抱え込まない。それは保育者も、そして保護者も、そして子ども達も全て、関わる者達全てが抱え込まないような環境づくりが必要だと思っています。そのためにも地域との繋がりというものは重要になってくるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、認定こども園が果たす役割についてお伺いします。

これまでも医療・保育の中で子育てに関わる相談については、保護者の要請に応える形で様々な支援をされてきたかと思います。今後、さらに地域ぐるみで子育て、子育て力を育む応援拠点としての在り方というものもこども園には必要なのではないかと考えるのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問についてお答えさせていただきます。

まず1点につきまして、子育て支援の拠点ということで、まず子ども達の居場所づくりと多世代交流について園のほうでは考えております。一人ひとりの園児が安心して主体的に遊べる場所であったり、安心して大人や同世代の子ども達と関わることができる場所となる園を目指していきたいというふうに考えております。

それから園児だけでなく、伝統文化ですとか、農業体験など、体験的な活動時に地域の方々と関わっていただいたり、交流学习で小中学生に関わっていただいたりすることで、多世代交流が可能となって、関わってくださる方々の居場所にもなっていけたらなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 今ちょうど、次長が答えてくださったことをこの後質問しようと思っておりましたが、的確に答えていただきありがとうございます。

地域とともにあるこども園ということも、私の中で想像していたというところもありまして、全ての方がどのように思われるかというところに関しては、今のところまだ、これから先の話になるかと思うんですけれども、地域と繋がることで何が解決していくのかというところについては、今後も様々な方向性から見ていきたいなと思っています。

そして、先ほどらい、地域とともにあるこども園ということを何度か、私申し上げていますが、基本理念をだいぶ詳しく、細やかにお作りになっているなというところで私は受け取っておるんですけれども、その中で、もう少しわかりやすくですね、認定こども園とはどういうものを大切にして成り立っていくのかというような、クレド、信条的なもの、明確に地域の方にお伝えするものがあると、もう少しこう、認定こども園が受入れやすくもなるでしょうし、ああ、こういったこと、大切にして認定こども園で出来上がってるんだなというところが明確になるかなと思うんですが、そのあたりについて、どのようにお考えがあるかお聞きしたいです。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 只見町の認定こども園ですが、来年度4月開園ということで、今あの、保護者、町民の方々に対して説明をさせていただいているところでございますが、やはりこども園になって何が変わるのかということが一番のそのポイントかなというふうに思っております。やはりあの、私として、幼児教育の在り方というのは、これまでもなかったわけではないんですが、より地域に根差した幼児教育の具体的な取り組みを行える場所かなというふうに思ってます。この只見町の地域資源を最大限に活用した教育、そのために自然観察ですとか、自然の中での命の大切さを学ぶとか、それから地元の農家、それから高齢者との交流、そういったことを通じて子ども達に地域の愛情に向けた、育む、そういった力、思いを、それは子ども達ばかりでなくて、地域の方にもそれは伝わっていくものだなというふうに思っておりますので、そういうことを実践して、進められる認定こども園にあるべきだなというふうに思ってますので、やはりあの、形がこう、変わるということじゃなくて中身が変わる。その中身の変え方というのは、やはりこれまでに、なかなかその、口ではうまく言い切れないんですが、その、これまでのやはり、人材、それから地域資源を活用して、幼児教育に取り組んでいく。そして、そこには保護者の方々も、やはり安心して預けられる。楽しんで子ども達が通園していく。そういう環境にしていくために、福祉や、それから子育て相談、そういった機能も付加して、このこども園をスタートさせる。そういったところを丁寧に今後、啓発していきたいなというふうには考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 私が何故、このクレドといいますか、信条にこだわったのかと申しますと、実はいろいろアドバイスをいただいている中で、只見町の町民憲章というものを会議の時に必ず唱和をして始まるということ、私も何回か、経験させていただいているんですが、そういった想いの共有といいますか、何を目指してこのことを始めているのか、何を指して私達は取り組んでいくのかということが明確になる。というのは在り方ですね、やり方じゃなくて在り方の確認ができるのではないかなというところがとても私としては、普段も立ち返る場所がある。そういうことの大切さというものは教育の中に盛り込まれていって良いのではないかなと思っておりますので、今すぐというわけではないんですけども、なんか、そういった、見えて、みんなで確認して、どういった子どもが育っていく町になるのかというものが、見えていくということが必要かなと思いますので、やってくださいと私

は丸投げするわけではなく、私も考えていきたいわけです。そういったことでご提案をさせていただいております。ありがとうございます。

続いて、先ほどの答弁書にございました母子保健、児童福祉との密接な関係というところでもご質問させていただきたいと思います。

切れ目のない支援の実現ということで、前回も9月の時に、そのあたり質問させていただいた経緯があるなと思うんですけれども、実際、認定こども園と母子保健との関連というのは結構深くなっていくことが必要とされるかなと思います。そのあたり、どのように考えていらっしゃるか、お願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） ただ今の母子保健と認定こども園の関係ということでございますけれども、認定こども園に限らず、やはり母子保健というのは、出産前から、そして子どもが成人するまで、子ども、そしてその母親、父親に対しての支援というか、フォローしていく機能だというふうに思っております。

認定こども園の中に、その相談窓口を設置するというので、今まで保健福祉課の中にも子育て世代の包括支援センターというのが設置をされておまして、勿論、そこも総合的な窓口にはなっているんですけれども、その窓口をこども園でも担えるということは非常に連携が取りやすくなるのかなというふうに私は考えておまして、物理的にどうしても離れてしまうということはあるんですけれども、そういった連携を齟齬なく、スムーズにできるような形を、今後、より研究していかなければならないなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

本当にあの、妊娠して出産する。そして、成人に至るまで、長い期間ですね、母子保健ということで伴走してくださっているというのは、子育てされる方にとってはものすごい心強いことだだと思いますので、どういったことで効果的に、そういったものが、例えばですね、例えば支援が必要になった場合、そして、いずれは支援が必要でなくなるといった場合もあるかと思えます。それが生まれたときから成人までとなると、ものすごく、こう、保護者の皆さんも安心して、それこそ住み良い町、子育てしやすい町というところの一つの、なんていうんですかね、形を提言するものになると思うので、認定こども園が設置されることをきっかけに、そういった流れが組めるということはとても大事だだと思いますので、よろし

くお願いいたします。

私、地域から認定こども園を応援していくという時に、どういった視点が、やっぱり望まれるのかなと思った時に、まず、先ほどらい、おっしゃっていましたが安心感、新たな体制で推進されるこども園が地域に根付いていくということになるには、保護者が安心して子どもを預けられる園であるということ。そしてあと、職員や園の方針に共感をもってもらって、地域の人達が関係づくりをしやすくなるという信頼感、そして地域とともにある園、町の未来を育てる意識というものも町民にも必要になってくるんでないかなと思いますので、これから4月まで、かなりタイトな中で、実務もこなしながら、職員の方々、そして担当者の皆さん、あとは委員の皆さんのご意見も素晴らしく反映されていくということで認定こども園が成り立っていくと思いますので、これからも4月に向けて、開園に向けて、皆さんで力を合わせて取り組んでいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、私からお答えさせていただきます。

ただ今、平山議員から、認定こども園の役割と子育て支援拠点の在り方とはということで縷々、ご質問を賜りました。

そして、教育長並びに教育次長、そして保健福祉課長がそれぞれの立場から考え方を申し述べさせていただきました。

本当にあの、先ほどらい、お話ありましたように、子どもが真ん中で、笑顔ある、そしてまた、一人で抱え込まないような環境づくりが大切だと、まったくそのとおりだというふうに思います。

そういった目標、またそれを一つの想いとして表しているのが只見町の町民憲章だということのを改めてお話いただきまして、改めて先人の方々が只見町の町民憲章を定めていただいたということは大変意義深く素晴らしいことだ、まちづくりの方針だということのを改めて受け止めさせていただいたところでございます。

やっぱり、今後の在り方につきまして、母子保健、また相談、児童福祉含めまして、体系的、一体的な取り組みが必要だというふうに、まったくそのとおりだと思いますので、本当に認定こども園ができて良かったというふうに地域の方々、保護者の方々、そして、子ども達は笑顔でそれを表してくれるはずですから、そういった認定こども園の体制づくり、また

その準備につきましても、通常の辞令行為では間に合わないと思っておりますので、やはりその辺も少し早めの人員体制も確保したうえで、その体制づくりに邁進してまいりたいと思いますので、引き続きのお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） これで、6番、平山真恵美君の一般質問は終了しました。

5番、目黒道人君の一般質問を許可します。

5番、目黒道人君。

〔5番 目黒道人君 登壇〕

○5番（目黒道人君） 通告に基づきまして一般質問いたします。

質問事項は一つです。

駅前複合施設と雪まつり会場の関係について伺います。

駅前複合施設の建設予定地は雪まつり会場でもあります。施設建設後の雪まつりの在り方と施設の計画内容について伺います。

一つ、建設位置イメージ図によると雪まつり会場の大半が複合施設になっております。今後、雪まつりは縮小してしまうのか心配しております。

二つ目、雪まつりに対して施設の効果はどのようなものを想定しているか伺います。

三つ目、施設があることによって雪まつり来場者数が5万人を想定するプラン。これが必要だと考えております。町長の考えを伺います。

4番、事業費それから平米数ともにちょっと大きすぎるのではないかと感じております。縮小する考えがあるか伺います。

5番目、町内の事業所はどこも人手不足であり、失業率が高いとは言えません。雇用の在場を創出するという事業所誘致に無理はないか伺います。

6番目、事業者が撤退し、空きテナントとなることは絶対に避けなければならないと考えてます。これについて対策を伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5番、目黒道人議員のご質問にお答えいたします。

駅前複合施設と雪まつり会場の関係についてのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の建設イメージ図によると雪まつり会場の大半が複合施設になっているが、今後、雪まつりは縮小していくのかとのご質問についてであります。

基本計画でお示しした図はイメージ図であり、正確に建物の位置や大きさを示したものではありません。目黒議員お質しのとおり雪まつりの会場に施設ができることとなりますが、レイアウトの工夫や建設する複合施設の一部を活用するなど、雪まつり全体としては縮小せず、これまで以上の誘客を図れるようにしたいと考えております。

2点目の雪まつりに対し施設の効果はどのようなものを想定しているかについてであります。

施設建設によりまして、前段で申し上げましたとおり施設の一部を活用することで来場された皆様方にはこれまで以上に安心して雪まつりを楽しんでいただけるようになるものと考えております。例えば、休憩所として建物内で暖が取れること、快適なトイレの提供が可能となることで、これまで以上の集客も見込まれるものと考えております。

3点目の施設があることによって雪まつり来場者数が5万人を想定されるプランが必要と考えるが町長の考えを問うについてであります。

雪まつりの最近5年間の来場者数としては平均2万5千人であります。以前よりも町内の宿泊施設が減少したこともあり、来場者数は横ばいとなっております。今回の施設建設により来場者数が5万人と大幅に増えることを想定したプランは持ち合わせておりませんでした。これぐらいの集客を見込むという意気込みを持ってというエールをいただいたものと受け止めさせていただきたいと思っております。

4点目の事業費、平米数とも大きすぎると感じるが、縮小する考えはあるかとのご質問であります。

施設全体の面積は、その役割や機能に応じて必要な面積が決められるものと考えております。また、事業費については現段階における概算でありますので、詳細な設計等が確定しない中では縮小という考えは持っておりませんが、引き続き皆様方のご意見をいただきながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

5点目の町内の事業者はどこも人手不足であり失業率が高いとは言えないが雇用の場を創出するという事業所誘致に無理はないかとお質しであります。

町内の事業者の現状は、おしらせばんの求人状況から人手不足であるという点については、目黒議員お質しのとおりであります。しかしながら、現在の職種以外の新たな分野での求人

で、その幅を広げ、町の魅力を高めることができれば、移住者も含めた雇用の創出に寄与するものと考えております。

6点目の事業者が撤退し空きテナントになることは絶対に避けなければならないが対策を伺うについてです。

目黒議員ご指摘のとおり、空きテナントになることは絶対に避けなければならないと私も考えております。対策としては、まずは多くの方々に利用してもらうことが大事と考えますので、なによりも施設全体で利用者を増やしていく仕掛けづくりや話題づくりがあると思います。

また、魅力あるまちづくりも重要な要素と考えております。それらを踏まえしっかりと事業に取り組んでまいりたいと考えますので、目黒議員はじめ皆様方のご支援をよろしく願います。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） では、再質問いたします。

この駅前複合施設の話が出まして、すごくまあ、いろんな観光という部分でですね、只見線もすごくお客さんが増えてきたというところもあって、期待する施設の一つではあるんですけども、やっぱ、それに対して場所が場所だけに、雪まつりとの関係はどうしても気になってしまっています。

やっぱ、雪まつりというのは、もう子供の頃からね、毎年2月にはあるというのが当たり前にありますし、これまで過去50回やってきた雪まつりの姿以外の雪まつりを知らないというのが正直なところでして、その雪まつりの景色が変わるとすればですね、それはきちっと、今後はこうなりますという姿を示してほしいなっていう、そういった想いで今回は質問しています。

やっぱりユネスコエコパークっていう只見が、ユネスコエコパークになったというのは、これだけ雪がいっぱい降る地域、特別豪雪地帯って名前がつくところって、たぶん、国内ではそんな、ないでしょうし、そして雪まつりでは歳之神やったりとか、あと伝統芸能ですよ、この地域の伝統芸能、それからあと火の用心が毎年飾られていてですね、火の用心の枚数も、正直なところ、年々減っているというところですよ。そういったことを実感してほしいなということで火の用心は始まったわけですけども、そういった地域の、そういった習俗が、この雪まつりという催しによって多くの方に触れていただこうと、そういった意味

で雪まつりがあるわけなんです。と僕は認識しているんですけども。

イメージ図については、まさにそれはイメージなんで、それは確かに、答弁のとおりだと思ってます。でも、やはりこう、議論を進めていく中では、そこら辺の大きさ、位置、これについては、もうちょっと精緻なものがほしいなって思ってますが、これを見せていただきたいなと思ってますけれども、その予定を伺います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今ほどご質問いただきました施設のイメージ、位置ということで、現段階でお示しをさせていただいている基本計画の概要版は、やはりイメージ図ということで、なかなか、施設中の航空写真に当てはめたものでざっくりしたものでございます。現段階で複合施設の規模は1,500平米程度ということで基本計画のほうに併せて載せてございますので、今、おっしゃっていただきました、大体、その複合施設の面積が1,500になった場合に、この土地の中でどの程度の大きさになるかというところにつきましては、中身の部分の大体の配置というのが定まった部分がございますので、その辺りも含めて提示をさせていただきたいと思っております。今段階では本当に粗々としたものでございますので、その辺りは先に進んだ形で、もう少し場所をしっかりとしたものを入れたものを提示をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） そうなると、位置に関しては、それは多少動くだろうとは思いますが、場所、雪まつりの会場の広さに対して、このぐらいの大きさっていうのが、やはりこう、知りたいなというのがあるんですけども、それを図面に表してほしいとなると、測量したり、ある程度、図面引くっていう作業が必要になりますので、そのための予算が必要になるということなんではないでしょうか。でまあ、それが、当初の6,000万の中に、当初のこの計画の6,000万の中に、そういった図面引くのに必要な予算が含まれているのか、ちょっとそこを伺います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） その当初の予算の中には、全体の面積と併せまして、土地の計上とかもしっかり測らなければいけない、測量しなければ、そういった位置が出てきませんので、その部分についても含まれております。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） わかりました。

じゃあ、これは今後、また議論が進む中で、大きさ、それから規模感に関しては検討、皆さんで、議会の中で検討したいなと思います。

この施設の効果、それから、そうですね、施設の効果なんですけども、これ、聞いたというのは、やっぱりこの事業費、事業規模がちょっと大きいなど、お金に関して、14億円弱という試算で出てますけれども、これだけ投資するのであれば、やっぱり雪まつりとの関係で、その効果はどうしても求めざるを得ないなって考えます。この効果が、この答弁にあるような吹雪いたときに凌げる場所、きれいなトイレ、このぐらいだと、ちょっとまあ、投資効果として、もうちょっと何かないのかなって思ってしまうんですけども、もう一度、この点伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご質問にお答えをさせていただきます。

今ほど、お答えのほうで申し上げた部分について、若干、足りないのではないのかということでございました。雪まつりのほうに対しての施設の効果ということで、答弁のほうでは雪まつりの期間中を併せた形で、効果という形でお答えをさせていただきました。期間中にはそういった形で利用が望めるのではないかなというところであります。

また、一方で施設が増える、商業の部分がほかにもお店ができるということで、より集客力も高まるものと思っておりますし、また、前後で、冬期間、なかなか今は雪まつりメインで来るような形になりますけども、会場を利用した形で、もう少し長い期間の間で集客の効果も見込めるものも出てくるかと思っておりますので、その辺りまで含めた形で、ここは効果的に利用できるような集客が図られるように考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、目黒議員の質問は本当に、肝心なところ、もっともなご質問だというふうに思います。

ユネスコエコパークの話も先ほど出ましたが、三つの大きな柱の中で、自然の保護・保全であったり、学術調査・研究、また教育・学びの場という、概ね2点につきましては着手して、それ相応の成果が年々表れているものというふうに思っております。やはり、3番目の地域経済の部分、産業振興の部分が、まだまだ、残念ながら進んでいないというふうに実感

しております。

そういった中で、今般の施設はユネスコエコパークの3番目の地域経済の循環であるとか、産業振興の、そういったポイントになるものというふうにまず位置づけております。

そして、昨日もJR只見線の沿線、首長会、鈴木副知事主催の下にありました。そういった中でも副町長からも昨日の夕方、縷々、報告受けておりますが、やはり沿線を巻き込んで、魚沼市まで巻き込んだ只見線でありますので、やはり福島県の西側のその玄関口として、その経済的な効果、それを出していかないと、沿線の自治体や只見・川口間以外の自治体や、あとは国の支援を受けるにあたって、やはり説明が弱くなってまいります。そういった意味からも、その役割を担わなければいけないと思っておりますし、加えて、国道289号八十里の開通を控えておりますので、やはり只見町が通過点になってしまって、会津若松方面や南会津町方面に行ってしまったのでは非常に、通過型になってしまいますので、やはり、そこで、できれば泊まってもらいたいんですが、そうでなければ買い物、食事等々で、やはり経済的な効果を期待したいところがございますので、そのような意味から大切な、ちょうど時代のターニングポイントでもありますし、町としても大切な場所だというふうに思っております。

それから雪まつりににつきましては、本当に、第50回を数えまして、本当に皆様の、お一人お一人に、強い印象と思い出、またこれからの期待というものがこもっているというふうに私も思っております。ただ、一方で、雪まつりは365日のうち年間2日、前夜祭含めても2日半日、やはり、それ以外の360日あまりを、どういうふうに経済的なものに結び付けていくのかという視点も同時に、冬期だけではなくて考えていかなければいけないと思っております。

また、数年前に雪まつり、雪不足で、本当にあの、関係者の方、ご苦労おかけしましたが、やはりその、ぬかるんで、雪が解けてぬかるんでくると、なかなか、特に町外から来られた方は長靴は履いてませんので、非常に苦労されたということがあります。そういった中で、どうやって圧雪するかということは、関係者の方々、ご苦労されましたが、やはり、そこはちゃんと舗装して、そして雪まつりの時にも対応できるし、また、雪まつり以外の季節にも、これからのその、こういったイベントだったり、誘客、集客をやっていくかということはまた別のプログラムが必要になってきます。関係者のお力も必要になってきますが、そういったものを併せた施設整備をしていきたいというふうに思っておりますので、観光面に限って

申し上げれば、そのような目的に沿う形で整備をさせていただきたいなというふうに思っております。

またあの、イメージ図につきましても、これまた大切なことですので、担当課長申し上げたとおり、その辺は測量設計等がある程度まとまりましたら、そういった説明の機会をいただければなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 今の答弁でも、来場者数に関してちょっと触れられました。で、3番目の質問には、このプランがですね、雪まつりの来場者数が倍増するという効果を期待したいということで質問してます。

答弁の内容としては、ちょっと今、具体的なプランはないということですがけれども、そうであれば、雪まつり、というか、この施設建設には、それなり時間も必要だろうと思っておりますので、その時間の中にできることを是非計画していただけないかなと思います。それは何かというと、この答弁にもありますけど宿泊できるところが減っているので来場者数が伸び悩んでいるということであれば、もうちょっと民泊ですよ、民泊やつてもらえるところをちょっとお願いできないかなとか、なんか、そういったあの、ちょっとでも、雪まつりを体験できる時間を延ばす、こういった施策を何か打ち出して、で、住民もそこに協力できるような形は何かないのか。こういった部分を考えていただきたいと思います。

それから、おっしゃいましたが、たった2日半のイベントだという、ここについても、確かに2,000万の予算をつけて、たった2日で、2日ちょっとで使っちゃうっていう、これは確かに、まあ、なかなか難しいです。これ以上の効果を得るのであれば、やっぱり来場者数を増やしたいということですよ。その、僕ちょっと計算したんですが、過去50回やってる中で平均の来場者数が2万4,000人ぐらい。で、50回ですから、大体120万人、延べ人数ですけど。来場者数トータルですと大体このぐらいかなとみてるんですけども、せいぜい120万人の人しか来てない。しかも延べ人数です。我々町民なんかは毎年行ってますから、そこから引くんですけども、なかなか、120万人にしか伝わってないと、逆に見れてしまうところなんですね。もっと多くの人に、この雪まつり、足運んでもらって体験してもらおう。それはイベントということじゃなくて、こんなに雪多いんだなっていうところですよ。只見に来る道中で、たぶん、徐々に雪が増えてくるというのを見ながら只見に入ってくると思うんですけど、こういう体験するチャンスをいかにしてつくれるか。こ

これはやっぱりひとつ、大きなイベントですから、只見の雪まつり行ってみたい。行ってきたよっていう人の話聞いてみたら行ってみたかった。なっただっていう人が来てもらおうと。そういった施策を何か、僕は求めたいなって思ってます。特にイベントは土日の2日間しか開催しませんので、他の日については本当にないんですけども、ちょっと提案したいのは、これは安全性とかいろいろありますので、簡単な話じゃないんですけども、僕は雪まつりの雪像つくっている様子をもっと見てもらったらどうかなっても、ずっと思うんです。雪まつり会場は地元の建設業者さんが皆さんで協力して、あの大きな雪像をつくったり、会場を整備したりしてるわけなんですけれども、その様子が見れるってなれば、ちょっと行ってみたいなって思うのかもしれないなって思うんです。まあ、それにはまず、1回足運んでもらって、雪まつりのイベントを見た人が、その裏側を見たいというか、そういった感じかもしれないです。でも、普段その、重機、ダンプだったり、ユンボだったりっていう、そういった重機がですね、芸術性ある、大きな雪まつりの雪像をつくるっていう芸術的な動作で、ああいったものをつくりあげていくっていう、こういった場面が見れるというのは、ひとつ、これは目玉になり得るんじゃないかなと思います。重機のそういった躍動する様子っていうのを、その雪まつり開催の手前、1週間、2週間ぐらい、ずっとやってるわけです。そして、その時期っていうのは寒の時期で、一番、只見も雪が多いという、この瞬間にどれだけの人に触れてもらえるかっていうのも、考え方ですけど、来場者数にカウントしても良いんじゃないかなって思いますし、どうしてもかかる費用が2,000万かかるのであれば、前後の日もこういった観光という形、見に来てもらって、触れてもらうという、この只見の文化に触れるというところを、もうちょっとその面をですね、多面的に、この雪まつりっていう一つのイベントに向けて多面的に触れる場面を増やしたらどうかなっていうのをちょっと提案したいと思います。

ごめんなさい。ちょっと提案部分長くなっちゃったんですけど。

その、やっぱりお金がすごいかかる計画なんで、そうなると、なんていうんですかね、その、やっぱ、ちょっと気になっちゃうのが、なんでこれ、道の駅じゃないのかなっていうのが本当に思うところなんです。道の駅つくるということだと、機能面でいくとですね、これ、かなり道の駅っていても、まあ、遜色ないような機能を揃えた施設っていうことになるわけなんですけど、なんでこれが道の駅じゃないのか。で、道の駅にするってなると、駐車場だったり、トイレだったり、外構の一部だったり、国交省に外注できるというふうに

もちょっと聞いているんですけども、やっぱり、事業費、なるべくかけないで、財政的に厳しいって言うのも、この間の9月の決算でも見えてきたところですので、もうちょっとその、なんで道の駅じゃだめだったのかという思いはどうしても持ってしまうんですが、町長のお考えを伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まず、前段のところからお答えさせていただきます。

やはりあの、宿泊キャパが減っているということは皆さんご承知のとおりでございますので、本当に民泊を増やしていく。今、B&Bという言葉、前からありますけど、ベッドと朝食を用意して、あとは、夜は、ある場所をご紹介して、そこで移動してもらいなりして食べるというところがありますし、そういったところ体験したこともありますので、やはり、そういった手法も含めた民泊でキャパを増やしていくということは、これからも検討していかなければならない項目だというふうに思います。

それから、雪像づくりの、まつり当日、2日間だけではなくて、その雪像制作のところも見てもらって、そこで誘客を図るというご提案はどうでしょうかという、本当にご提案をいただきました。これ、実は雪まつり実行委員会並びにその前段の企画委員会の中でもそういうお話は実は今年出ました。そういったご提案いただいておりますので、今後は、今年、来年の2月に間に合うという意味ではなくて、今後、その建設される建設業協会並びに関係者の方々と安全対策といいますか、そういった施工に支障がないように安全確保を図る。そして、できれば今度、旅行商品を作れる資格を観光公社取得しましたので、観光公社でそういった旅行商品をプランをつくって提供するという体制が、体制上は整いましたので、そういったことを考えていきたいというふうに考えております。

本当にあの、三条市もそうですし、そういったバックヤードを見せるとか、体験型のファクトリーとか、いろいろやっておられます。そしてあの、うまいもん祭りの時も、建設業協会では小さな、おもちゃと言えればおもちゃなんですけど、重機で操作して、カラーボールを子ども達がバックホウで救い上げるとか、いろいろ体験やっております、それが建設業協会ではやっぱりそういった建設重機に関心を持ってもらう子ども達を増やしたいという思いももっているというふうに聞きました。それも雪まつりの中でも今年やっていきたいという話伺ってますので、そういった意味も含めて取り組みは必要だと思っておりますし、貴重なご意見ありがとうございます。

それから、道の駅で、どうしてないんだということですが、これはあの、道の駅で、機能的にはおっしゃるように道の駅的なもの、物販もありますから、そういったもので、機能的にはたぶん遜色ないと思います。そこに加えて、アウトドアの拠点ができたり、そして、先ほど申し上げました生活拠点、生活の駅的なものを盛り込みたいというふうに思っておりますので、どうしても道の駅といいますと、観光客向けのものをお土産をつくってもらうということになってくると、なかなか、今現在のところ、高齢者、なかなか、JAさん通じた、系統出荷の野菜等は多くありますけども、やはりそこに出していただける、しかも春、春もすぐだめですから、初夏から晩秋にかけて間の限られた時間のものになってしまうし、それが必要だと思いますが、そのコーナーは必要だとしても、それをあまりメインとしては、なかなか厳しいのかなというふうな想いもございます。

かつてあの、かつてではありません、翻って、そういった食料品とか、そういったものの拠点、生活用品販売して、それを例えば必要な方に配達していくシステムとか、そういったものを含めた生活支援の色を出していきたいということでこのようになっております。

また、財政的なところは、まったくそのとおりにご心配ありますけど、特別豪雪地帯また過疎地域に指定になっているということで、過疎債という実質7割補助のような補助がありますので、その過疎債を有効活用をして、財政的な財源確保を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、そのような背景があつて、機能的には近いものがありますが、より、観光客もそうですが、地域に密着した施設というふうに考えておるというところで、このような立てつけになっておるというところがございます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） ちょっと角度変えて伺いたい。逆に、道の駅ってついちゃうとまずい点をちょっと伺いたいんですけれども。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずい点と言われるとあれなんですけど、今いろいろ問題になっているのは、やっぱり、常時、あれですね、駐車場に、キャンプ場のような使い方していて、トイレは24時間使えるようにしておかなければいけませんので、そうすると水回りがあれば、24時間、キャンプのように使えるということになりますから、適正な使い方であればいいんですが、キャンプ場のような使い方、場合によってはよそでは煮炊きまでしているようなところありますから、そういった心配。それによって、住宅地、近くにありますが、周辺

地域の方々が、知らない方がずっとそこにいらっしゃるということに対する不安の声はありますので、そういった面にも配慮したいというふうに思います。ので、あとは冬期間の事も含めまして、道の駅という言葉は使っておりませんが、そのような背景があるということをお申し述べさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） ちょっとまた後で伺いたいと思います。

ちょっとあの、今、生活の駅という部分、我々住民にとって、便利な部分ということで計画もありますけれども、それ、本当に必要な部分だと思ってます。そうなんですけれども、やっぱりそのモンベルショップの在り方に関してなんですけれども、これ、やっぱり、そのモンベルさんとは協定を結んでいるっていう関係で、いろんな事業に、これまでも関わっていただいているわけなんですけれども、この協定の内容として、そのショップが必要な協定になっているのでしょうか。そこを伺いたいんですけれども。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 協定についてお答えいたします。

これについて、協定の中に、ショップをつくりますとか、つくらなければいけないなんてことは書いてありません。あくまでも七つのミッションという、モンベルさんの会社の方針、で、まちづくりの第七次の町の振興計画、その目標がほぼ一致しているというところから協定に至ったわけでありますので、あとは具体的な事業は個別にそれぞれ協議していくと、お互いを尊重して、そういった協定になっております。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） ちょっとそのショップの平米数も結構大きいんですよね。この施設の中の3分の1がこのショップだという部分、モンベルショップということなんですけれども、まあ、ちょっと、それが本当に必要なのかなというのが、ちょっとやっぱり疑問としては持ってしまうところなんです。に対して、子育てコミュニティ施設として予定している部分。この平米数がちょっと小さいんじゃないかなと見ているんですよ。で、こども園になったりとか、こどもを真ん中につけていう政策。これからやっていくわけなんですけれども、もうちょっと、その子育てコミュニティ施設、この割合を大きくできないか。もしくはショップと、その子育てのコミュニティの割合を入れ替えてもいいぐらいじゃないかなって考えるんです。例えば、この近隣にあると、喜多方市にはですね、めぐプラザっていう、子どもの遊び場施

設があります。あと、探したらあんまりないんですけども、西郷にもキッズランド西郷という施設があって、めぐプラザは新築で造られたようですけど、西郷の施設はおそらくあれは小学校かなにかの体育館を再利用した施設になってます。どちらも体育館クラスのスペースがありますので、かなり大きな平米数になっていて、僕なんかも子どもを連れて遊びに行ったんですけども、やっぱこう、近くから、只見ばっかじゃなくてですね、近郷近在から人が集まってきて、そういった施設を利用すると、そういった使われ方になってます。だから、只見の駅前に、そうした子育てコミュニティ施設っていうエリアがもしできるのであれば、やっぱそこは十分広くて、あちこちから来る子ども達と只見の子ども達が交流できるような、一緒にこう、群れ遊べるような、そういった施設とした時の平米数はショップ規模、500平米ですか、そのぐらいの中に奥に遊具を設えた、こういった施設が望みたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

確かにあの、それも目黒議員おっしゃることも一つのご提案だというふうに思います。

ただあの、先ほど申し上げましたように、やはりあの、地域の経済活動を今般、エコパークの3番目の目標に力を入れていきたいということを冒頭申し上げました。経済的な部分、そしてJR只見線と、あとは289号八十里という、このタイミングの中で集客していきたいという想いがありますので、やはり経済的な活動に資する面を強く出していきたいというふうに思っております。

そしてあの、モンベルショップの話につきましては、防災、あまりそういった災害はないに越したことはないんですが、やはり、観光客の方とか、いろんな人来た時に、万が一ですよ、万が一、そういった時に、やはりそういった防災拠点、フェーズフリーという言葉みたいですけど、通常時と非常時が、その垣根を低くして使えるフェーズフリーという考え方で整備していきたいという考えでございます。目黒議員おっしゃった、子ども達のそういった場は、元々、只見町、少ないですから、それは大切な施設だと思いますので、まずは認定こども園、そしてあの、本日、小学校と認定こども園の併設の一般質問もございましたし、ただ、あまり時間はかかってはられないという背景もあります。ので、そういった小学校の在り方検討会の結果含めまして、やはり、そういった施設は必要だと思いますが、現在の考え方としてはまったくないわけではないので、狭いかもしれませんが、そういった施設。あ

とは認定こども園や在り方検討会含めた中で、そういったところにさらに広い面積とか、そういったことを考えていく手順で、まだ十分説明してない中で今質問に答える形で申し訳ありませんが、そういった形で考え、順次、説明をさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 包括連携協定の話、もうちょっと伺いたいんですけども、今まあ、モンベルさんはパートナーとして、今、協定はしてます。これ、モンベルさん以外の会社とも、モンベルさんも勿論ですけども、ほかの会社とも提携するという可能性はないんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

現在も様々な形での協定ありまして、例えば淑徳大学観光部のほうとは観光まちづくりということで協定結ばせていただいておりますし、ちょっとジャンルは違いますが、明治安田生命さんと健康づくりとか、そういった協定であったり、先般は三条市の病院、三条市と一緒にあって医師の養成の奨学資金の関係で協定でありますから、またあの、他の町村でも複数のアウトドアメーカーと協定されているところもありますから、別に1者に限ったことではなくて、そういったことは可能だと思います。ただ、今のところ、ご縁があって結んでいるのが現在のようない形だということでございます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） モンベルさんはもう、アウトドアブランド、一流ブランドだと僕も思っているんですけども、それだけに、住民にとって、そのショップ、どう活用されていくかという部分が、ちょっとよくわからないなというところはあるんです。

これは先日、行政視察に行かせていただきました長野県の飯山市にも同じくあるんですけども、そちらの地元の方もそういうふうにおっしゃっているのを伺ってきましたので、そういった意味からいくとですね、例えば、良品計画、無印良品を運営している良品計画さんも、こういった地域創生事業というの手掛けられておりまして、全国のあちこちの自治体と協定結んで事業を展開されてます。中でも、無印良品をキャンプ場を全国に何箇所か、持ってまして、もう十何年運営されていて、そういったアウトドアのノウハウも良品計画さんは持ってる。そういったこともあり、良品計画さんは雑貨全般、生活雑貨全般扱ってらっし

やいますから、我々住民にとっても、そういったものが手軽に、手ごろな、近いところで、只見でですね、そういった手に入るというふうになれば、住民にとっては、そういった選択もありじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

選択としてはそのような選択はあろうかと思えます。ただあの、午前中でしたか、申し上げたように、私はあの、町内で頑張っている商店、事業者の方、並びにそれをいろいろご支援されている商工会を、より優先といいますか、大事に考えたいということで、そこにお声掛けするのが順番だということを申し上げました。そのうえで、どうしても難しいという状況になれば、それは地元でできないものは、そういった、今、目黒議員のご提案にあったような方法も選択としては今後考えていかなければいけないかなというふうには思っておりますが、それには順番がありますので、その順番をご理解いただかないと、新たな、今、そこは包括協定結んでいるわけではありませんので、その辺は丁寧にやっていかなければならないと思っておりますが、選択肢としてはあろうかと思えます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 順番あるというのは、本当に僕もそのとおりだと思います。まずは町内事業者にというのは、勿論、そう思いますし、何らかの形でこの事業に地元の皆さんになるべく多く関わってほしいと、そういった気持ちは同じです。ただ、やっぱり、最後の質問に書きましたけれども、テナントが空いちゃうという事態だけはどうしても、これ、避けなきゃならないんですよ。であれば、観光施設なんで、観光客の方を受け入れる施設という目的は変わらないですけれども、やはり地元の人でも利用するってなった時に、モンベルさんなのか、ほかの会社なのか、ここはよく考えないといけないのかなと思いましたので、ちょっと発言をしたというところです。あくまで、これは可能性という部分ですから、我々住民にとって、あの施設がどう使っていく、どういうメリットがあって、そこにあるのか。結局、ここはどうしても避けられないポイントだなって思ってます。

それで、もう一つ気になるのはやっぱり既存の施設です。今、インフォメーションセンターがあったり、只見線再開通に向けてつくった施設もそれなりに事業費がかかっていますので、こういった施設の今後の取り扱い、これもちょっと伺いたいんですけれども、あの施設は今後どうするんでしょうか。新しい施設ができれば撤去するのか。それとも両方とも並行して

使っていくのか、伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

モンベルさんとの関係は、やはり包括協定の中で、当時、施設をつくるなんていう考え方、計画はありませんでした。が、やはりあの、認定こども園にも繋がる、子ども達の健全な育成、そういった内容であるとか、アウトドアを通じてとか、あとは農山漁村のそういう物産品の販売、振興とか、自然をちゃんと守っていくとか、そういった町の振興計画に沿った、そういった方向性、考え方がほぼ一致しているということで、まず思いから入ってますから。その思いを大切にさせていただいて協定になったと。そこからいろんな事業を通じて計画を作ってもらって、やはりそれ、観光をビジネスにして育てなければいけない。観光公社が旅行商品、ようやくつくれる資格を有した。今後はビジターセンターであるとか、先ほどの一般質問にもありましたが、やはり、人手不足ということもありますが、今の職種だけではなくて、新たなビジターセンターに勤めるとか、アテンドしていくとか、そういった新たな職種をつくって、そこに雇用を生み出して、Iターン・Uターンを促すということもこれからやっていかななくてはいけないと思っております。ので、そういった意味で、私はあの、そのモンベルの、今の計画で概ね、500か600だったと思いますが、そういった考え方で是非ご理解をいただいて進めさせていただきたいと思えます。ただ、それ以外のところにつきましても、先ほど可能性はあると申し上げましたので、今後、具体的なところは様々検討、または指導を関係機関、関係者から情報収集しながら、その辺は努めていきたいなというふうに思っております。

あと何でしたっけ。

○5番（目黒道人君） 既存施設。

○町長（渡部勇夫君） すみません。

既存施設につきましては、本当にあの、当時、ご理解いただいて大切なお金を使わせていただいて、多額のお金を投資しておりますが、新しい施設ができました暁、ですから、建物だけじゃなくて、もう、そこで機能が果たせる、供用開始に、の見通しが立ったといえますか、供用開始になった時には、あの施設につきましては撤去して、再活用できるものは再活用して、させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） お考えわかりました。

今後、ちょっと、まあ、まだまだ議論をしていかなきゃいけない部分ですので、また引き続きこれは進めたいと思います。

やっぱり気になるのがですね、この、我々の議論の中でも出てくるのが、そのオープンの時期、八十里越、令和8年秋か、令和9年の春か、というのが、3年後というのが出てきてるってところなんで、オープンに間に合うようにということで今進めているところだとは承知してるんですけども、でも、オープンしても、そこから先の数年は冬は通らないというのが聞いてるところなんです。で、先ほども町内の事業所から募って、なるべく参画してほしいというのはあるんですけど、その人達に冬の間、商売にならない時期を、つき合せなきゃならなくなっちゃうというのは、これはなかなかきついなって思ってます。今でもですね、もう、六十里越が12月の頭で通行止めになればですね、もう、ピタっと人の流れが止まるんですよ。これが。まったくもう、冬の時代ですね、冬の時期、冬なんで冬なんですけど、お客さん来ないです。で、渡り鳥っていうんですか、冬の間来る。あの閑古鳥もね、渡り鳥なんだなって、本当に思うんですけど、冬になると来るんですよ。うちの店に。そういう時期をですね、数年過ぎさなきゃならないというのがもう目に見えてる。そうであれば、先ほど7番議員の答弁の中に、慎重すぎるあまりスピード感がないんじゃないかっていうふうにおっしゃいましたけれども、ここはやっぱり慎重すぎることはないのかなって僕思いますので、オープン時期に関しては通年通行、ここに照準を合わせてというふうに、もう一度計画を立て直しても、まだいいんじゃないのかなって思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

確かにあの、令和8年の秋もしくは令和9年の夏という発表が昨年12月に国土交通省並びに新潟県及び福島県から発表がありました。それも暫定通行でありまして、冬期間はおっしゃるように、その後、トンネル工事等が残っておりますので、660メートルほどのトンネル残っておりますので、また数年間要すると。それが通年通行の時期だろうというふうに思っておりますので、それまでで良いのではないかという、これはひとつのご提案だとは思いますが、ただ、そうは言いながらも、雪のない季節は通れる道路ができるわけですから、やはりあまり冬の事を意識しすぎて、その春から降雪前までのお客様といいますか、通行客

を逃したくないなというふうに思っておりますので、目標といたしましては令和9年の夏、初夏ですか、令和8年の秋といっても、すぐ冬になってしまいますから、令和9年の夏、初夏を目指して、そういった施設整備をしていきたいというふうに思います。

あとは通年通行に仮になっても、やはり、データない中でいかななものかと思いますが、冬期は、冬期の通行は夏場よりは落ちるだろうということは想像できますので、やはり冬期のことも考えていかなければなりません、観光に関してはやはり、その雪のない季節で稼ぐといえますか、そういった集客できる施設整備は、やはりあの、慎重に考えながらも、そういった令和9年初夏の目標を持って、スピード感もちゃんと考えながらやっていかなければならないというふうに考えております。

また、冬期間、非常にあの、鳥に例えているいろいろお話いただきましたが、本当に六十里252のまったくそのとおりですから、そういった厳しい状況になりますし、またなるんだろうなと思いますが、その辺はあの、出店いただく方に対して、事前にいろいろご迷惑をおかけしない形で、こういった在り方で、その辺のことは織り込み済みで、話し合いをして、こういった町からの支援といえますか、もしくは両方が、双方が理解できるような話し合いをするかということが、より大切になっているというふうに思っておりますので、やはり、その辺のところは一つの課題だというふうに受け止めて、その具体の話を詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 本当にあの、まだまだ、これから、ちょっと時間を要して、十分これは審議しなければいけないなと思っておりますけれども、やはり住民目線といえますか、我々にとってどうなのかという部分。ここはやはり重く置いて、僕らも議論したいなと思っております。

答弁の中にですね、雪まつりの来場者数、5万人に対するプランがないという中で、これくらいの集客を見込むという意気込みを持ってというエールをいただいたものと受け止めさせていただきたいというふうに答弁いただきました。正直言うと、エールのつもりはなかったんですけども、でも、こういった形で11人が今回、一般質問という形で、勿論、エールもあるかもしれませんが、叱咤激励といえますか、そういったものもあるかもしれませんが、2期目のこういったところで益々期待しておりますので、ということで最後に答弁いただいて終わりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

大変あの、一方的な解釈で、5万人をエールというふうに受け取ってしまいまして大変恐縮しております。

やはりあの、ですが、やはりこの、少しでも、従来2万5千人平均だったからではなくて、やはり少しでもそれが上回るような、そういった雪まつり、また雪まつり以外の季節も通じて集客を図れるような施設整備、そういったソフト的なプログラムづくり、体制づくりにしっかりと邁進していきたいというふうに思いますし、本当に本日は率直な意見交換、意見交換といえますか、質問に答える形でお話させていただきましてありがとうございます。本当にあの、町にとっては本当に多額な投資となりますので、議員おっしゃること、また町民、またほかの議員の方々のご意見を丁寧に聞いて、こういった施設ができて良かったというふうに将来言われるような、そういった建設に取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きのご指導、ご助言、叱咤激励含めましてよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、5番、目黒道人君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後4時34分）

